

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は、下記に示すとおりである。静岡県内における対象事業実施区域を含む周辺市は、静岡市葵区である。

4-1 地域特性の概要

静岡県は、本州の中央部に位置し、北は山梨県と長野県、東は神奈川県、西は愛知県に接している。また、南には駿河湾があり、県東部に位置する伊豆半島の東には相模湾が広がっている。一級河川としては、釜無川本谷を源として山梨県甲府盆地を南に流れ笛吹川と合流した後、伊豆半島西側で駿河湾に注ぐ富士川、南アルプスを源として県中央部を北から南に流れる大井川、諏訪湖を源として長野県を通り、県西部を北から南に流れ遠州灘に注ぐ天竜川、静岡市と山梨県（早川町）の境にある大谷嶺を源として静岡市内を南に流れ駿河湾に注ぐ安倍川等がある。その他、県中央部には二級河川の巴川、興津川、由比川等が流れている。

地形は、南側には遠州灘、駿河湾、相模湾に沿った約 500km の海岸線が続き、北部には標高 3,000m 級の山々を有する山岳地帯が連なり、河口部には河川が形成した肥沃な平野が広がっている。また、西部の愛知県境付近には浜名湖がありバラエティーに富んだ自然となっている。

県内総面積は、約 7,715km² であり、このうち約 65% が森林、約 8% が宅地、約 12% が農用地、その他約 16% となっている。

静岡県の気候は、全国的に見ると温暖な気候で、冬季は乾燥して晴天が多く、平野部では降雪はあまり見られない。海岸に近い地域の海洋性気候と、標高の高い内陸台地や山間部の内陸性気候とに分かれており、伊豆半島や富士山麓、大井川上流域では、県内の他の地域に比べて雨が多い。また、大井川上流域では冬季に低温となり降雪も多くなっている。静岡地方気象台の過去 10 年間の観測によると、年平均気温は約 17℃、月別には約 7℃～約 27℃ で変化し、8 月が最も気温が高く、1 月が最も気温が低くなっている。年間降水量は約 2,300mm で、国内の年平均降水量と比べて多くなっている。月別の降水量は 7 月が最も多く、次いで 10 月、6 月となっている。一方、降水量が最も少ないのは 12 月で、次いで 1 月、2 月となっている。

人口は、平成 23 年 4 月現在、約 3,754 千人で、前年と比較すると約 0.6% 減少している。市町村別に見ると浜松市が約 799 千人で最も多く、次いで静岡市が約 715 千人、富士市が約 254 千人となっており、これら 3 市で県内人口の約 5 割を占めている。なお、浜松市、静岡市の 2 市は政令指定都市となっている。

産業別の就業者数は、第 3 次産業が最も多く約 60%、第 2 次産業が約 35%、第 1 次産業が約 5% となっている。第 2 次産業は全国平均に比べて就業者の割合が多く、第 3 次産業は全国平均に比べて少なくなっている。第 1 次産業は全国と同程度となっている。

静岡県内には、富士箱根伊豆、南アルプスの 2 つの国立公園、天竜奥三河の 1 つの国定公園のほか、奥大井、日本平・三保の松原、御前崎遠州灘、浜名湖の 4 つの県立自然公園が存在する。また、自然環境保全法に基づき大井川源流部が原生自然環境保全地域（1 地域約 1,115ha）に指定されているほか、静岡県自然環境保全条例に基づき 7 地域約 5,186ha の自然環境保全地域が指定されている。その他、45 地区約 10,553ha の風致地区、1 地区約 7ha の特別緑地保全地区が指定されている。

注 1. 対象事業実施区域及びその周囲：図面集（5 万分の 1）図面の範囲内で、対象事業実施区域に掛かる関係市が表示されている範囲。

注 2. 対象事業実施区域を含む周辺市：対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市区町村の全域。

4-2 地域特性

4-2-1 自然的状況

1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象

静岡県の気候は、北部山岳地帯は内陸性気候であり、その他の地域は全般的に温暖な海洋性気候となっている。

対象事業実施区域の気象官署である静岡地方気象台（静岡市駿河区曲金、標高 14.1m）の過去 10 年間（平成 13 年～平成 22 年）の月別の平均気温、降水量、平均湿度、日照時間、平均風速は、表 4-2-1-1、図 4-2-1-1 に示すとおりである。また、対象事業実施区域から約 30km 南に位置する井川地域気象観測所（静岡市葵区井川、標高 755m）の過去 10 年間（平成 13 年～平成 22 年）の観測結果は表 4-2-1-2、図 4-2-1-2 に示すとおりである。

静岡地方気象台の年平均気温は 16.9℃で、8 月が 27.2℃と最も高く、1 月が 6.7℃と最も低い。年間降水量は約 2,384mm で、7 月が 319.4mm と最も多く、12 月が 85.7mm と最も少ない。年平均湿度は 68.3%で、7 月が 78.8%と最も高く、1 月が 57.2%と最も低い。年平均日照時間は 174.0 時間で、1 月が 201.7 時間と最も多く、6 月が 134.3 時間と最も少ない。年平均風速は 2.2m/s で、3 月、4 月が 2.5m/s と最も強く、11 月が 1.9m/s と最も弱いが、年間を通して見ると大きな変動はなく、冬から春にかけて若干強い傾向を示している。

また、井川地域気象観測所の年平均気温は 11.7℃で、月別では 8 月が最も高く、1 月が最も低い。年間降水量は約 3,060mm で、静岡地方気象台と比べて約 700mm 多く、月別では 7 月が最も多く、12 月が最も少ない。年平均日照時間は 149.2 時間で、1 月が最も多く、6 月が最も少ない。年平均風速は 0.6m/s で、3 月、4 月が最も強く、10 月、11 月が最も弱い。

図面集 [図-1 気象観測地点図]

表 4-2-1-1 気象概況（静岡地方気象台 平成 13 年～平成 22 年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	6.7	8.0	10.7	15.2	19.1	22.5	26.1	27.2	24.5	19.3	14.0	9.2	16.9
降水量 (mm)	88.1	112.4	216.8	184.8	204.9	276.2	319.4	257.2	246.0	276.5	116.4	85.7	2,384.2
平均湿度 (%)	57.2	60.2	60.4	65.4	71.7	77.7	78.8	76.2	74.1	71.4	66.0	60.6	68.3
日照時間 (h)	201.7	176.1	195.9	176.6	176.7	134.3	145.7	189.2	162.1	156.9	173.1	199.7	174.0
平均風速 (m/s)	2.3	2.3	2.5	2.5	2.3	2.0	2.1	2.1	2.2	2.0	1.9	2.2	2.2

注 1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」（平成 23 年 6 月現在、気象庁ホームページ）

表 4-2-1-2 気象概況（井川地域気象観測所 平成 13 年～平成 22 年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	1.0	2.6	4.9	10.2	14.3	18.0	21.8	22.3	19.4	13.6	8.2	3.5	11.7
降水量 (mm)	120.4	151.4	268.2	233.0	292.8	310.1	428.4	331.3	349.2	339.5	153.6	120.3	3,059.1
日照時間 (h/月)	174.7	161.4	171.1	161.7	138.7	105.0	125.2	150.5	133.8	139.3	155.7	173.8	149.2
平均風速 (m/s)	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6

注 1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」（平成 23 年 6 月現在、気象庁ホームページ）

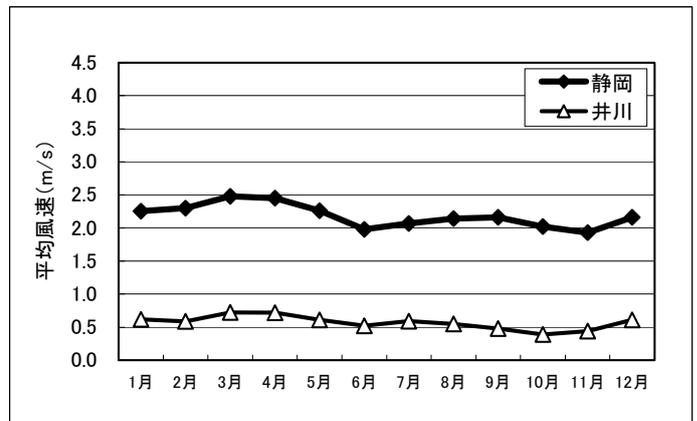
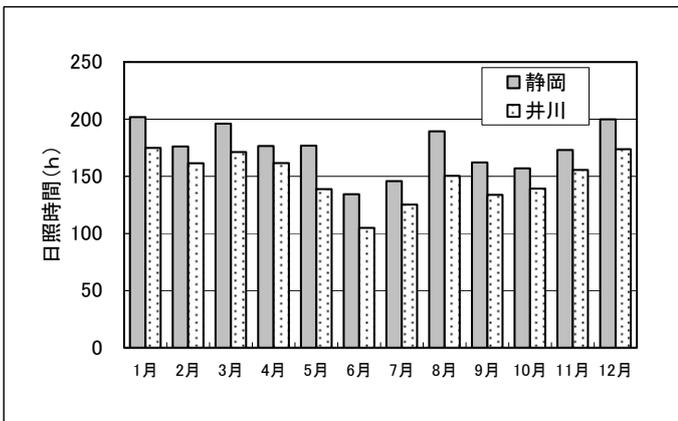
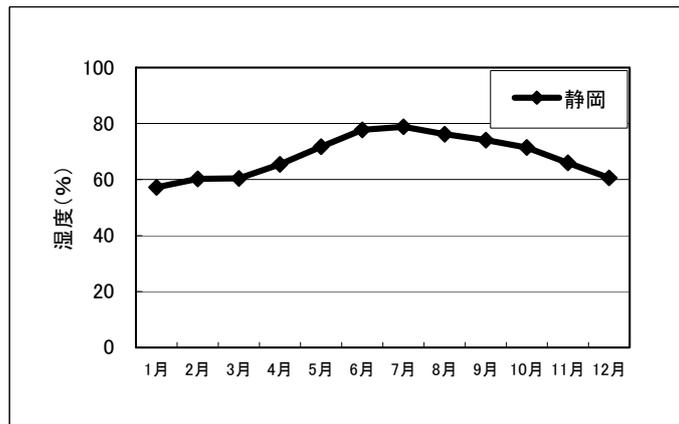
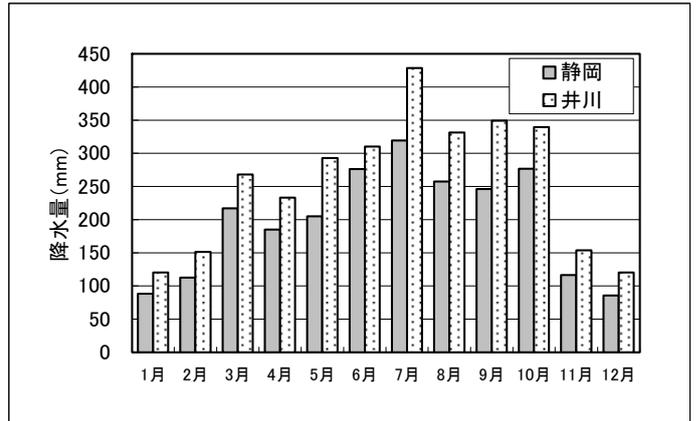
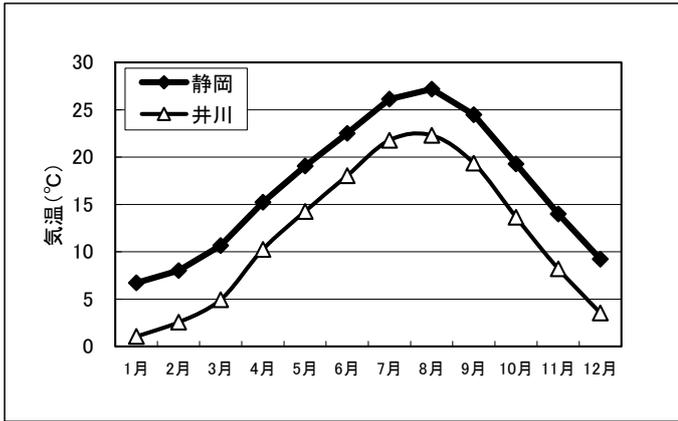


図 4-2-1-1 気象概況（静岡地方気象台及び井川地域気象観測所 平成13年～平成22年）

(2) 大気質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲では、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び降下ばいじんの測定は行われていない。

なお、最も近い測定局は、一般環境大気測定局である千代田小学校測定局（静岡市葵区沓谷5丁目47-1）である。

イ. 大気汚染に係る環境基準等

大気汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-3～表 4-2-1-5 に示すとおりである。

なお、静岡市葵区では、窒素酸化物（NO_x）総量規制地域等の指定はない。

表 4-2-1-3 大気汚染に係る環境基準

(昭和48年環境庁告示第25号)
 (昭和53年環境庁告示第38号)
 (昭和48年日環大企第143号)
 (昭和53年環大企第262号)
 (平成21年環境省告示第33号)

物質	環境上の条件	評価方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	年間にわたる1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(年間2%除外値)が0.04ppm以下であること ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	年間2%除外値が10ppm以下であること ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	年間にわたる1日平均値である測定値につき、測定値の低い方から98%に相当する値(年間98%値)が0.06ppm以下であること
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること	年間を通じて1時間値が0.06ppm以下であること ただし、5時から20時の昼間時間帯について評価する
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	長期基準と短期基準の両者について、長期的評価を行う 長期基準は、測定結果の1年平均値が15μg/m ³ 以下であること 短期基準は、測定結果の1日平均値のうち、98パーセントイル値が35μg/m ³ 以下であること

注1. 1日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が1日(24時間)のうち4時間を超える場合には評価対象としないものとする。

表 4-2-1-4 ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成 9 年環境庁告示第 4 号)

(平成 13 年環境省告示第 30 号)

物質	環境上の条件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること

表 4-2-1-5 ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下

ウ. 苦 情

静岡県の大気汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-6 に示すとおりである。苦情件数は 704 件であり、「個人（会社・事業所以外）」に起因するものが多く、全体の約 4 割を占めている。会社・事業所関係に限ると、「製造業」、「建設業」に起因する苦情件数が多く、それぞれ 117 件、98 件となっている。

表 4-2-1-6 大気汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	45
林業	5
漁業	2
鉱業	1
建設業	98
製造業	117
電気・ガス・熱供給・水道業	3
情報通信業	0
運輸業	12
卸売・小売業	10
金融・保険業	0
不動産業	1
飲食店、宿泊業	9
医療、福祉	1
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	5
サービス業（他に分類されないもの）	31
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	8
個人（会社・事業所以外）	302
その他（会社・事業所以外）	12
不明（会社・事業所以外）	42
合 計	704

資料：「平成 21 年度 公害苦情調査結果報告書」

(平成 22 年 11 月、総務省公害等調整委員会)

(3) 騒音

ア. 既存の測定結果

「静岡市の環境～年次報告書～平成 22 年度版」(平成 22 年 12 月、静岡市)によると、静岡市では、平成 21 年度に、環境騒音調査(道路に面する地域以外)は、市内 19 地点、自動車騒音は、面的評価で 342.2km で測定を行っている。なお、対象事業実施区域及びその周囲において環境騒音及び自動車騒音の測定は行われていない。

静岡市では新幹線鉄道騒音は、9ヶ所 18 地点で測定を行っているが、対象事業実施区域及びその周囲での測定は行われていない。

また、静岡市では航空機騒音に関する測定は行われていない。

イ. 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準等は、表 4-2-1-7～表 4-2-1-12 に示すとおりである。

表 4-2-1-7 騒音に係る環境基準

(平成 10 年環境庁告示第 64 号)
(平成 11 年静岡県告示第 277 号)

道路に面する地域以外の地域

地域の類型		基準値 (dB)	
		昼間	夜間
AA	該当なし	50 以下	40 以下
A	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	55 以下	45 以下
B	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、その他の地域		
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	60 以下	50 以下

道路に面する地域

地域の類型	基準値 (dB)	
	昼間	夜間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下
C 地域のうち車線を有する道路に面する地域		
幹線交通を担う道路に近接する空間 (屋内基準)	70 (45) 以下	65 (40) 以下

注1. 時間の区分 昼間：午前6時から午後10時まで 夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道(市町村道にあつては4車線以上の区間に限る)
- ・一般自動車道であつて都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

注3. 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、自動車専用道路のうち、次の範囲をいう。

- ・2車線以下 : 道路端から15メートル
- ・2車線を超える : 道路端から20メートル

表 4-2-1-8 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和 50 年環境庁告示第 46 号)
(平成 9 年静岡県告示第 344 号の 4)

地域の類型		基準値 (dB)
I	別表に規定する区域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域並びに都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	70 以下
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域	75 以下

別表

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心から両側にそれぞれ 400m 以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうに係る部分については別図 1 から 4 までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 6 条第 1 項に規定する河川区域及び別図 5 に表示する区域を除く。）

別図 1 から 5 まで（省略）

表 4-2-1-9 航空機騒音に係る環境基準

(昭和 48 環境庁告示第 154 号)
(平成 9 年静岡県告示第 344 号の 3)

地域の類型		基準値 (dB)
I	別表に掲げる地域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び第 2 種中高層住居専用地域	70 以下
II	別表に掲げる地域のうち I の地域の類型をあてはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場内及び空港敷地内を除く。）	75 以下

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市及び新居町の区域のうち別図 1 に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図 2 に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図 3 に表示する地域
備考 この表に掲げる市町の区分は、平成 21 年 3 月 31 日における行政区画によって表示されたものとする。	

別図 1、別図 2 及び別図 3（省略）

表 4-2-1-10 騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度

(騒音規制法第 17 条第 1 項)
(平成 12 年総理府令第 15 号)
(平成 12 年静岡市告示 170 号)

区域の区分	基準値 (dB)	
	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 以下	55 以下
a 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域	70 以下	65 以下
b 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 以下	70 以下
幹線交通を担う道路に面する区域	75 以下	70 以下

注1. 時間の区分 昼間：午前6時から午後10時まで 夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 区域の類型該当区域

- a : 騒音規制法に基づく第1種区域並びに騒音規制法に基づく第2種区域のうち、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
 - b : 騒音規制法に基づく第2種区域のうちaの区域の区分をあてはめる地域以外の地域
 - c : 騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域
- 第1種区域～第4種区域については、表 4-2-1-11に示すとおりである。

注3. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

表 4-2-1-11 特定工場等に係る騒音の規制基準

(騒音規制法第 4 条第 1 項及び第 2 項)
(静岡県生活環境の保全に関する条例)
(平成 18 年静岡市告示第 171 号)

地域の区分	適用地域	午前 8 時から午後 6 時まで	午前 6 時から午前 8 時まで及び午後 6 時から午後 10 時まで	午後 10 時から午前 6 時まで
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域	50dB	45dB	40dB
第 2 種区域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、旧蒲原町区域内の準工業地域（清水区蒲原一丁目付近を除く）、市街地化調整区域、都市計画区域外の地域 ^{注 1}	55dB	50dB	45dB
第 3 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、付表に掲げる区域	65dB	60dB	55dB
第 4 種区域	工業地域、工業専用地域 ^{注 2}	70dB	65dB	60dB

注 1. 静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく指定地域

注 2. 工業専用地域においても県条例で地域指定をしている。

備考 この表において、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び市街地化調整区域とは、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）の規定により定められたそれぞれの地域及び区域を指す。

付表

区域
静岡市葵区富厚里字塩沢口、字枯下、字権現原、字中原、葵区富厚里字小林新田、字杉沢口の各一部

表 4-2-1-12 特定建設作業に係る騒音の規制基準

(騒音規制法第 14 条第 1 項及び第 15 条第 1 項)
(平成 8 年静岡市告示第 52 号)

規制種別	区域の区分	規制内容
特定建設作業	第 1・2 号区域	次の①～⑧を使用する作業 ①くい打機（もんけんを除く）、くい抜機・くい打くい抜機（圧入式を除く） ※くい打機をアースオーガと併用する作業を除く ②びょう打機 ③さく岩機（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1 日における当該作業に係る 2 地点間の最大距離が 50m を超えない作業に限る） ④空気圧縮機（原動機の定格出力が 15kw 以上） ⑤コンクリートプラント（混練機の混練容量が 0.45m ³ 以上）・アスファルトプラント（混練機の混練容量が 200kg 以上） ※モルタルを製造するためを除く ⑥バックホウ（原動機の定格出力が 80kw 以上） ⑦トラクターショベル（原動機の定格出力が 70kw 以上） ⑧ブルドーザー（原動機の定格出力が 40kw 以上） ⑥～⑧は、一定限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除く
基準値	第 1・2 号区域	85dB を超えないこと
作業時間	第 1 号区域	午後 7 時～翌日の午前 7 時の時間内でないこと
	第 2 号区域	午後 10 時～翌日の午前 6 時の時間内でないこと
1 日当たりの作業時間	第 1 号区域	10 時間／日を超えないこと
	第 2 号区域	14 時間／日を超えないこと
作業日数	第 1・2 号区域	連続して 6 日を超えないこと
作業日	第 1・2 号区域	日曜日その他の休日でないこと

注 1. 基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値

注 2. 第 1 号区域：第 1 種区域、第 2 種区域及び第 3 種区域並びに第 4 種区域のうち病院等、学校、保育所、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね 80 メートル以内の区域

第 2 号区域：前項に掲げる区域以外の区域

ウ. 苦 情

静岡県の騒音に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-13 に示すとおりである。苦情件数は 433 件であり、会社・事業所に起因するものが多く全体の 8 割以上を占め、そのうち「製造業」、「建設業」に起因する苦情件数が多く、それぞれ 126 件、89 件となっている。

表 4-2-1-13 騒音に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	3
林業	1
漁業	1
鉱業	3
建設業	89
製造業	126
電気・ガス・熱供給・水道業	2
情報通信業	1
運輸業	17
卸売・小売業	7
金融・保険業	1
不動産業	5
飲食店、宿泊業	33
医療、福祉	3
教育、学習支援業	2
複合サービス事業	2
サービス業（他に分類されないもの）	40
公務（他に分類されないもの）	1
分類不能の産業	12
個人（会社・事業所以外）	42
その他（会社・事業所以外）	30
不明（会社・事業所以外）	12
合 計	433

資料：「平成 21 年度 公害苦情調査結果報告書」
（平成 22 年 11 月、総務省公害等調整委員会）

(4) 振 動

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲において振動に関する測定は行われていない。

なお、「静岡市の環境～年次報告書～平成 22 年度版」（平成 22 年 12 月、静岡市）によると、静岡市では平成 21 年度に 9 路線 11 地点で道路交通振動調査を行っている。

イ. 振動に係る規制基準等

振動に係る規制基準等は、表 4-2-1-14～表 4-2-1-17 に示すとおりである。

表 4-2-1-14 特定工場等に係る振動の規制基準

(振動規制法第 4 条第 1 項)
(振動規制法施行規則別表第 2)
(静岡県生活環境の保全に関する条例)
(平成 15 年静岡市告示第 31 号)

地域の区分	適用地域	午前 8 時から 午後 8 時まで	午後 8 時から翌日 の午前 8 時まで
第 1 種区域の 1	第一種低層住居専用地域、 第二種低層住居専用地域	60dB	55dB
第 1 種区域の 2	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、旧蒲原町区域内の準工業地域（清水区蒲原一丁目付近を除く）、市街地化調整区域、都市計画区域外の地域 ^{注 1}	65dB	55dB
第 2 種区域の 1	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、付表に掲げる区域	70dB	60dB
第 2 種区域の 2	工業地域、工業専用地域 ^{注 2}	70dB	65dB

注 1. 静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく指定地域

注 2. 工業専用地域においても県条例で地域指定をしている。

備考 この表において、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び市街地化調整区域とは、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）の規定により定められたそれぞれの地域及び区域を指す。

付表

区域
静岡市葵区富厚里字塩沢口、字枯下、字権現原、字中原、葵区富厚里字小林新田、字杉沢口の各一部

表 4-2-1-15 特定建設作業に係る振動の規制基準

(振動規制法第 15 条第 1 項)
(平成 8 年静岡市告示第 52 号)

規制種別	区域の区分	規制内容
特定建設作業	第 1・2 号区域	①くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業 ②鋼球を使用して建築物、その他の工作物を破壊する作業 ③舗装版破砕機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1 日における当該作業に係る 2 地点間の最大距離が 50 メートルを超えない作業に限る。） ④ブレーカー（手持式ものを除く。）を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては 1 日における当該作業に係る 2 地点の最大距離が 50 メートルを超えない作業に限る。）
基準値	第 1・2 号区域	75dB を超えないこと
作業時間	第 1 号区域	午後 7 時～翌日の午前 7 時の時間内でないこと
	第 2 号区域	午後 10 時～翌日の午前 6 時の時間内でないこと
1 日当たりの作業時間	第 1 号区域	10 時間/日を超えないこと
	第 2 号区域	14 時間/日を超えないこと
作業日数	第 1・2 号区域	連続 6 日を超えないこと
作業日	第 1・2 号区域	日曜日その他の休日ではないこと

注 1. 基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値

注 2. 第 1 号区域：第 1 種区域の 1、第 1 種区域の 2 及び第 2 種区域の 1 並びに第 2 種区域の 2 のうち病院等、学校、保育所、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲概ね 80 メートル以内の区域

第 2 号区域：前項に掲げる区域以外の区域

表 4-2-1-16 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

(振動規制法第 16 条第 1 項)
(振動規制法施行規則別表第 2)
(平成 8 年静岡市告示第 52 号)

区域の区分		要請限度 (dB)	
		昼間	夜間
		午前 8 時から 午後 8 時まで	午後 8 時から 午前 8 時まで
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域	65	60
第 2 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70	65

表 4-2-1-17 新幹線鉄道振動に係る指針値

(昭和 51 年環大特第 32 号)

指針	70dB を超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
----	--

ウ. 苦 情

静岡県の振動に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-18 に示すとおりである。苦情件数は 27 件であり、会社・事業所に起因するものが多く全体の約 7 割を占めている。

表 4-2-1-18 振動に係る発生源別苦情受理件数 (平成 21 年度)

発生源	件数
農業	0
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	12
製造業	3
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	2
卸売・小売業	1
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	0
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	0
サービス業 (他に分類されないもの)	0
公務 (他に分類されないもの)	0
分類不能の産業	1
個人 (会社・事業所以外)	1
その他 (会社・事業所以外)	5
不明 (会社・事業所以外)	2
合 計	27

資料：「平成 21 年度 公害苦情調査結果報告書」
(平成 22 年 11 月、総務省公害等調整委員会)

(5) 悪 臭

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲で悪臭に関する調査は行われていない。

イ. 悪臭に係る規制基準等

悪臭に係る規制基準は、表 4-2-1-19 に示すとおりである。静岡市では、良好な生活環境を確保するために、市全域において悪臭防止法に基づく規制地域を指定し、事業場からの悪臭の発生を規制している。また、静岡県生活環境の保全等に関する条例においては、表 4-2-1-20 に示すとおり、悪臭発生が見込まれる施設（特定施設）を指定して、悪臭の発生を規制している。

なお、対象事業実施区域及びその周囲は、悪臭防止法に基づく規制区域に該当する。

表 4-2-1-19 悪臭に係る規制基準

(平成 19 年静岡市告示第 153 号)
(平成 20 年静岡市告示第 147 号)

市町村名	告示主体	規制方法 ^{注1}	規制地域	基準 ^{注2}
静岡市	市	指数	市全域	10

注 1. 指数：悪臭防止法第 4 条第 2 項に基づく臭気指数による規制

注 2. 臭気指数による規制を行っている地域：臭気指数（1 号基準）

（2 号基準及び 3 号基準については、環境省令による方法で算出する）

表 4-2-1-20 静岡県生活環境の保全に関する条例による規制

悪臭に係る特定施設	
1	セロファン製膜施設
2	アスファルト合滲紙又はコールタール合滲紙の製造の用に供する連続式合滲施設
3	パルプ又は紙の製造の用に供する蒸解施設
4	調味料の製造又は穀物の加工の用に供する乾燥施設
5	合成樹脂又はホルムアルデヒドの製造の用に供する反応施設
6	有機顔料の製造の用に供する反応施設
7	木材チップの堆積場であって、面積が 1,000m ² 以上のもの
8	動物系の飼料もしくは肥料又はそれらの原料の製造の用に供する次に掲げる施設 (1) 蒸煮施設 (2) 湯煮施設 (3) 真空濃縮施設 (4) 乾燥施設
9	鶏舎であって面積が 400m ² 以上のもの及び豚舎であって面積が 150m ² 以上のもの
10	サイズの製造の用に供する反応施設

悪臭に係る特定施設の構造並びに使用及び管理に関する基準	
1	当該施設に脱臭装置が設置されていること。
2	当該施設に防臭のための薬剤が散布されていること。
3	当該施設が防臭カバーでおおわれていること。
4	前各号に掲げるもののほか当該施設を設置する工場又は事業場において発生する悪臭を防止するため有効な措置が講じられていること。

ウ. 苦 情

静岡県の悪臭に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-21 に示すとおりである。苦情件数は620件であり、会社・事業所以外に起因するものが多く全体の約4割を占め、そのうち「個人（会社・事業所以外）」が180件、「不明（会社・事業所以外）」が69件となっている。

表 4-2-1-21 悪臭に係る発生源別苦情受理件数（平成21年度）

発生源	件数
農業	116
林業	0
漁業	3
鉱業	0
建設業	22
製造業	115
電気・ガス・熱供給・水道業	1
情報通信業	0
運輸業	5
卸売・小売業	13
金融・保険業	0
不動産業	3
飲食店、宿泊業	11
医療、福祉	3
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	7
サービス業（他に分類されないもの）	23
公務（他に分類されないもの）	2
分類不能の産業	26
個人（会社・事業所以外）	180
その他（会社・事業所以外）	21
不明（会社・事業所以外）	69
合 計	620

資料：「平成21年度 公害苦情調査結果報告書」
（平成22年11月、総務省公害等調整委員会）

2) 水象、水質（公共用水域・地下水）、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水 象

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川としては、大井川があげられる。

大井川は、南アルプス南部、静岡県・長野県・山梨県の県境付近にある間ノ岳に源を発し、いくつもの溪流を合わせながら山峡を南に流れ、静岡県焼津市と榛原郡吉田町の境界から駿河湾に注いでいる延長 168km、流域面積 1,280km² の一級河川である。なお、大井川では、田代ダムで取水された河川水は東京電力(株)田代川第二水力発電所で発電に使用された後、富士川水系に放流されている。また、さらに上流の西俣では、中部電力(株)が二軒小屋発電所において取水を行っている。

対象事業実施区域及びその周囲において流量の測定は行われていない。なお、対象事業実施区域から約 35km 南には国土交通省の水文観測所（閑蔵）があり、流量観測結果は表 4-2-1-22 に示すとおりである。

[図面集 \[図-2 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況図\]](#)

[図面集 \[図-3 水環境に係る測定地点図\]](#)

表 4-2-1-22 流量観測結果（平成 18 年度）

No.	水系	河川	類型区分	地点名	流量 (平均値 m ³ /s)
水流 1	大井川	大井川	AA	閑蔵	9.30

注1. 観測データは平成18年度の結果を記載している。

資料：「国土交通省水文水質データベース」（平成 23 年 6 月現在、国土交通省河川局ホームページ）

(2) 水質（公共用水域・地下水）

ア. 既存の測定結果

ア) 公共用水域

対象事業実施区域及びその周囲では公共用水域の水質測定は行われていない。なお、対象事業実施区域から約 70km 南には公共用水域水質測定地点が 1 箇所（下泉橋）あり、水質測定が行われている。生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果は、表 4-2-1-23 に示すとおりであり、全ての項目において環境基準を満たしている。

また、対象事業実施区域及びその周囲では人の健康の保護に関する公共用水域水質測定とダイオキシン類水環境（水質）調査は行われていない。

表 4-2-1-23 生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果（平成 22 年度）

No.		1	
水系		大井川	
河川		大井川	
類型		AA	
測定地点		大井川下泉橋	基準値
水素イオン濃度 (pH)	年平均値	---	6.5 以上
	最小～最大	7.1～8.5	8.5 以下
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	年平均値	9.6	7.5mg/l
	最小～最大	7.8～11	以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	日間平均値	0.5	1mg/l 以下
	最小～最大	<0.5～0.7	
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	年平均値	---	---
	最小～最大	---	
浮遊物質量 (SS) (mg/l)	年平均値	5	25mg/l 以下
	最小～最大	<1～20	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	---	50 MPN/100ml 以下
	最小～最大	---	

資料：「平成 22 年度 静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」

(平成 23 年、静岡県くらし・環境部環境局生活環境課)

イ) 地下水

対象事業実施区域及びその周囲では人の健康の保護に関する地下水の水質測定は行われていない。なお、対象事業実施区域及びその周囲に測定地点はないが、静岡市葵区で実施された測定結果は、表 4-2-1-24 に示すとおりである。これによると、全ての地点において、全項目で環境基準を満たしている。

また、対象事業実施区域及びその周囲では、ダイオキシン類に関する地下水の調査は行われていない。なお、静岡市葵区で実施された調査結果は、表 4-2-1-25 に示すとおりであり、環境基準を満たしている。

表 4-2-1-24 人の健康の保護に関する地下水水質測定結果（平成 22 年度）

項目	地域	静岡市	
		葵区	
		田代、新聞、大岩、瀬名中央	
		環境基準達成	調査地点数
カドミウム		100.0%	4
全シアン		100.0%	4
鉛		100.0%	4
六価クロム		100.0%	4
砒素		100.0%	4
総水銀		100.0%	4
ジクロロメタン		100.0%	4
四塩化炭素		100.0%	4
塩化ビニルモノマー		100.0%	4
1,2-ジクロロエタン		100.0%	4
1,1-ジクロロエチレン		100.0%	4
シス-1,2-ジクロロエチレン		100.0%	4
1,1,1-トリクロロエタン		100.0%	4
1,1,2-トリクロロエタン		100.0%	4
トリクロロエチレン		100.0%	4
テトラクロロエチレン		100.0%	4
1,3-ジクロロプロペン		100.0%	4
チウラム		100.0%	4
シマジン		100.0%	4
チオベンカルブ		100.0%	4
ベンゼン		100.0%	4
セレン		100.0%	4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		100.0%	4
ふっ素		100.0%	4
ほう素		100.0%	4
1,4-ジオキサン		100.0%	4

注 1. 「アルキル水銀」、「PCB」の測定は行われていない。

資料：「平成 22 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況」

(平成 23 年 8 月、静岡県くらし・環境部環境局生活環境課)

表 4-2-1-25 ダイオキシン類地下水調査結果（平成 21 年度）

(単位：pg-TEQ/l)

地域		調査地点	調査結果	環境基準
静岡市	葵区	北安東二丁目	0.016	1pg-TEQ/l
		慈悲尾	0.018	
		新聞	0.016	
		俵沢	0.017	
		梅ヶ島	0.015	

資料：「静岡市の環境～年次報告書～ 平成 22 年度版」

(平成 22 年 12 月、静岡市環境局環境創造部環境総務課)

イ. 水質汚濁に係る環境基準等

水質汚濁に係る環境基準等と類型指定の状況は、表 4-2-1-26～表 4-2-1-29 に示すとおりである。また、水質汚濁防止法に基づく排水基準等は、表 4-2-1-30、表 4-2-1-31 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域及びその周囲では、水質汚濁に係る環境基準について湖沼の指定はない。

表 4-2-1-26 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）

ア.

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊 物質 (SS)	溶存 酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級、水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級、水産 2 級 及び C 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の欄に 掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/1 以上	-

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等により通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ.

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下

表 4-2-1-27 水質汚濁に係る環境基準（河川）の類型指定の状況

項目	利用目的の適応性	河川名（対象事業実施区域及びその周囲）
AA 類型	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄 に掲げるもの	大井川（駿遠橋より上流）
A 類型	水道2級、水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げる もの	-
B 類型	水道3級、水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	-
C 類型	水産3級 工業用水1級、及びD以下の 欄に掲げるもの	-
D 類型	工業用水2級 農業用水及びE以下の欄に掲 げるもの	-
E 類型	工業用水3級 環境保全	-

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等により通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

資料：「公共用水域水質環境基準指定類型水域」（平成23年4月現在、国立環境研究所ホームページ）

表 4-2-1-28 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)

(平成 9 年環境庁告示第 10 号)

項目	区分	公共用水域	地下水
カドミウム		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
全シアン		検出されないこと。	検出されないこと。
鉛		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
六価クロム		0.05mg/1 以下	0.05mg/1 以下
砒素		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
総水銀		0.0005mg/1 以下	0.0005mg/1 以下
アルキル水銀		検出されないこと。	検出されないこと。
PCB		検出されないこと。	検出されないこと。
ジクロロメタン		0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下
四塩化炭素		0.002mg/1 以下	0.002mg/1 以下
塩化ビニルモノマー		—	0.002mg/1 以下
1,2-ジクロロエタン		0.004mg/1 以下	0.004mg/1 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/1 以下	0.1mg/1 以下
1,2-ジクロロエチレン		—	0.04mg/1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/1 以下	—
1,1,1-トリクロロエタン		1mg/1 以下	1mg/1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/1 以下	0.006mg/1 以下
トリクロロエチレン		0.03mg/1 以下	0.03mg/1 以下
テトラクロロエチレン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/1 以下	0.002mg/1 以下
チウラム		0.006mg/1 以下	0.006mg/1 以下
シマジン		0.003mg/1 以下	0.003mg/1 以下
チオベンカルブ		0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下
ベンゼン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
セレン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10mg/1 以下	10mg/1 以下
ふっ素		0.8mg/1 以下	0.8mg/1 以下
ほう素		1mg/1 以下	1mg/1 以下
1,4-ジオキサン		0.05mg/1 以下	0.05mg/1 以下

注1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注2. 「検出されないこと。」とは、定量限界を下回ることをいう。

表 4-2-1-29 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質を除く）に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
水質（水底の底質を除く。）	1pg-TEQ/1 以下

表 4-2-1-30 水質汚濁防止法に基づく排水基準

(昭和 46 年総理府令第 35 号)

有害物質

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.1mg/l
シアン化合物	1mg/l
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	1mg/l
鉛及びその化合物	0.1mg/l
六価クロム化合物	0.5mg/l
砒素及びその化合物	0.1mg/l
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/l
トリクロロエチレン	0.3mg/l
テトラクロロエチレン	0.1mg/l
ジクロロメタン	0.2mg/l
四塩化炭素	0.02mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l
チウラム	0.06mg/l
シマジン	0.03mg/l
チオベンカルブ	0.2mg/l
ベンゼン	0.1mg/l
セレン及びその化合物	0.1mg/l
ほう素及びその化合物	10mg/l（海域以外） 230mg/l（海域）
ふっ素及びその化合物	8mg/l（海域以外） 15mg/l（海域）
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4＋亜硝酸性窒素＋硝酸性窒素）

注1. 「検出されないこと。」とは、定量下限を下回ることをいう。

有害物質以外の項目

項目	許容限度
水素イオン濃度 (pH)	5.8以上8.6以下 (海域以外の公共用水域に排出されるもの) 5.0以上9.0以下 (海域に排出されるもの)
生物学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均120) mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均120) mg/l
浮遊物質 (SS)	200 (日間平均150) mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30mg/l
フェノール類含有量	5mg/l
銅含有量	3mg/l
亜鉛含有量	2mg/l
溶解性鉄含有量	10mg/l
溶解性マンガン含有量	10mg/l
クロム含有量	2mg/l
大腸菌群数	日間平均3,000個/cm ³
窒素含有量	120 (日間平均60) mg/l
燐含有量	16 (日間平均8) mg/l

表 4-2-1-31 水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準（大井川水域）

（昭和 47 年静岡県条例第 27 号）

排水水の区分				項目及び許容限度						
				生物化学的酸素要求量 (mg/l)		浮遊物質 量 (mg/l)		銅含有量 (mg/l)	亜鉛含有量 (mg/l)	クロム含有量 (mg/l)
				日間平均	最大	日間平均	最大	最大	最大	最大
旅館業又は科学技術に関する研究等を行う事業場に係るもの	昭和 50 年 11 月 30 日において既に設置されている特定事業場（特定施設の設置の工事に着手しているものを含む。）に係る排水	科学技術に関する研究等を行う事業場に係るもの	1 日の平均的な排水の量が 50m ³ 以上である特定事業場に係るもの	90	120	100	130	—	—	—
			1 日の平均的な排水の量が 50m ³ 未満である特定事業場に係るもの	—	—	—	—	3	5	2
	昭和 50 年 12 月 1 日以後において設置される特定事業場（同年 11 月 30 日において既に特定施設の設置の工事に着手しているものを除く。）に係る排水	旅館業に係るもの	30	40	70	90	—	—	—	
医療業又は清掃を行う事業場に係るもの	昭和 55 年 5 月 9 日において既に設置されている特定事業場（特定施設の設置の工事に着手しているものを含む。）に係る排水	下水道処理区域内の水域に排出されるもの	1 日の平均的な排水の量が 50m ³ 以上である特定事業場に係るもの	20	25	40	50	3	3	2
			1 日の平均的な排水の量が 50m ³ 未満である特定事業場に係るもの	—	—	—	—	3	5	2
	昭和 55 年 5 月 10 日以後において設置される特定事業場（同年 9 月 9 日において既に特定施設の設置の工事に着手しているものを除く。）に係る排水	下水道処理区域内の水域に排出されるもの	20	25	40	50	3	3	2	
冷凍調理食品製造等を行う事業場に係るもの	昭和 59 年 4 月 30 日において既に設置されている特定事業場（特定施設の設置の工事に着手しているものを含む。）に係る排水	その他の水域に排出されるもの	冷凍調理食品製造業に係るもの	60	80	60	80	—	—	—
			合板製造業に係るもの	60	80	50	70	—	—	—
	昭和 59 年 5 月 1 日以後において設置される特定事業場（同年 4 月 30 日において既に特定施設の設置の工事に着手しているものを除く。）に係る排水	その他の水域に排出されるもの	30	40	70	90	—	—	—	
飲食業等を行う事業場に係るもの	平成 3 年 4 月 30 日において既に設置されている特定事業場（特定施設の設置の工事に着手しているものを含む。）に係る排水	下水道処理区域内の水域に排出されるもの	1 日の平均的な排水の量が 50m ³ 以上である特定事業場に係るもの	20	25	40	50	—	—	—
			1 日の平均的な排水の量が 50m ³ 未満である特定事業場に係るもの	—	—	—	—	3	5	2
	平成 3 年 5 月 1 日以後において設置される特定事業場（同年 4 月 30 日において既に特定施設の設置の工事に着手しているものを除く。）に係る排水	その他の水域に排出されるもの	20	25	40	50	—	—	—	

備考

- 1 上乗せ排水基準は、排水基準を定める省令第 2 条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
- 2 「日間平均」による許容限度は、1 日の排水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- 3 上乗せ排水基準（銅含有量、亜鉛含有量及びクロム含有量に係るものを除く。）は、1 日当たりの平均的な排水の量が 50m³ 未満である特定事業場に係る排水については適用しない。
- 4 亜鉛含有量についての上乗せ排水基準は、1 日当たりの平均的な排水の量が 50m³ 以上である特定事業場に係る排水については適用しない。
- 5 この表において「特定施設」とは、政令別表第 1 第 18 号の 2、第 18 号の 3、第 21 号の 2 から第 21 号の 4 まで、第 23 号の 2、第 51 号の 2、第 51 号の 3、第 63 号の 2、第 66 号の 2 から第 66 号の 7 まで、第 68 号の 2、第 70 号の 2 及び第 71 号の 2 から第 71 号の 4 までに掲げる施設をいう。
- 6 この表において「特定事業場」とは、特定施設を設置する工場又は事業場（鉱業用施設等を併置する工場又は事業場を除く。）をいう。
- 7 「下水道処理区域」とは、下水道法第 2 条第 8 号に規定する処理区域をいう。
- 8 一の特定事業場が 2 以上の業種に属している場合において、この表によりそれぞれの業種に係る排水につき異なる許容限度の上乗せ排水基準が定められているときは、当該特定事業場に係る排水については、それらの上乗せ排水基準のうち最小の許容限度のものを適用する。

ウ. 苦 情

静岡県の水質汚濁に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-32 に示すとおりである。苦情件数は 247 件であり、会社・事業所以外に起因するものが多く、全体の約 4 割を占めている。会社・事業所関係に限ると、「製造業」に起因する苦情件数が多く、70 件となっている。

表 4-2-1-32 水質汚濁に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	3
林業	0
漁業	1
鉱業	0
建設業	14
製造業	70
電気・ガス・熱供給・水道業	2
情報通信業	0
運輸業	8
卸売・小売業	2
金融・保険業	0
不動産業	1
飲食店、宿泊業	8
医療、福祉	1
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	0
サービス業（他に分類されないもの）	17
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	13
個人（会社・事業所以外）	24
その他（会社・事業所以外）	27
不明（会社・事業所以外）	56
合 計	247

資料：「平成 21 年度 公害苦情調査結果報告書」
（平成 22 年 11 月、総務省公害等調整委員会）

(3) 水底の底質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲では水底の底質の測定は行われていない。

イ. 水底の底質に係る環境基準等

水底の底質に係る環境基準等は、表 4-2-1-33 及び表 4-2-1-34 に示すとおりである。

表 4-2-1-33 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質）に係る環境基準
(平成 14 年環境省告示第 46 号)

媒体	基準値
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下

表 4-2-1-34 底質の処理・処分等に関する指針に係る監視基準値

(平成14年環境省告示第221号)

項目	基準値
総水銀	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。

注 1. 「底質の処理・処分等に関する指針について」(平成 14 年 8 月 30 日環管 211 号)において、「対策対象物質については、原則として環境基準値を監視基準値とするが、工事着手前において既に当該環境基準値を超えている水域については現状水質を悪化させないことを旨として別に定めるものとする。」とあることから、環境基準値を掲載した。

(4) 水資源

対象事業実施区域及びその周囲の漁業権の設定状況は、表 4-2-1-35 に示すとおりである。

また、静岡市の水源の分布状況は、表 4-2-1-36 に示すとおりである。なお、資料では、対象事業実施区域及びその周囲から水源として取水している集落等はない。

図面集 [図-4 内水面漁業権図]

表 4-2-1-35 内水面共同漁業権

免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期
内共第 23 号 (静岡県)	井川漁業協同組合	大井川	アマゴ、イワナ	3 月 1 日～ 9 月 30 日

資料：「静岡県の漁場案内 2008 遊漁のしおり」(平成 20 年 3 月、静岡県産業部水産局水産資源室)

表 4-2-1-36 水源の分布状況

(単位：箇所)

地域	水源箇所数
静岡市	39

資料：「水道水質データベース」
(平成 23 年 4 月現在、社団法人日本水道協会ホームページ)

3) 土壌及び地盤の状況

(1) 土 壤

ア. 土壌汚染の現状

静岡市葵区には土壌汚染の指定区域はない。なお、最も近い指定区域は、静岡市清水区渋川となる。

イ. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲においてダイオキシン類の測定は行われていない。
 なお、最も近い測定地点は、静岡県川根本町徳山となる。

ウ. 土壌汚染に係る環境基準等

土壌汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-37 及び表 4-2-1-38 に示すとおりである。

表 4-2-1-37 土壌の汚染に係る環境基準

(平成 3 年環境庁告示第 46 号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 11 につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 11 につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 11 につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 11 につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 11 につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 11 につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 11 につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 11 につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 11 につき 0.02mg 以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 11 につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 11 につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 11 につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 11 につき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 11 につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 11 につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 11 につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 11 につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 11 につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 11 につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 11 につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 11 につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 11 につき 1mg 以下であること。

備考

- 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
- カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度

に係る値にあっては、汚染土壌が地下水から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1 lにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1 lにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。

3. 「検液中に検出されないこと。」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
4. 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。

表 4-2-1-38 ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下

エ. 苦 情

静岡県の土壌汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-39 に示すとおりである。苦情件数は 8 件となっている。

表 4-2-1-39 土壌汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	0
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	2
製造業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	0
卸売・小売業	0
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	0
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	0
サービス業（他に分類されないもの）	0
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	2
個人（会社・事業所以外）	1
その他（会社・事業所以外）	0
不明（会社・事業所以外）	2
合 計	8

資料：「平成 21 年度 公害苦情調査結果報告書」

(平成 22 年 11 月、総務省公害等調整委員会)

(2) 地 盤

ア. 地盤の測定結果

静岡県では、かつて「全国地盤沈下地域の概況」（平成 22 年 11 月現在、環境省ホームページ）に掲載された 4 地域（沼津、三島、岳南、静清）に、揚水量の多い大井川、中遠、西遠の 3 地域を加えた 7 地域について、継続して地盤沈下調査を行っている。「地下水調査」（平成 23 年 6 月現在、静岡県ホームページ）によると、大井川地域における調査（平成 18 年度）での最大沈下量は 1.4mm/年、西遠地域における調査（平成 19 年度）での最大沈下量は 3.8mm/年であり、それぞれ地盤沈下はほとんど発生していない。

なお、対象事業実施区域及びその周囲では、地盤沈下に係る調査等を行われていない。

イ. 地盤沈下に係る対策及び規制

静岡県では、昭和 30、40 年代には、県内各所で、地下水位の異常低下、塩水化等の地下水障害が発生したため、地下水の採取量規制やかん養促進等の地下水保全に努めており、静岡県地下水の採取に関する条例に基づき、地下水揚水設備の届出制、地下水採取量の規制などにより、地下水の適正な利用に努めている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲には地下水採取規制地域の指定はない。

ウ. 苦 情

静岡県の地盤沈下に係る発生源別苦情受理の状況は、平成 21 年度において「製造業」が 1 件、「サービス業（他に分類されないもの）」が 2 件となっている。

4) 地形及び地質の状況

(1) 国立公園、国定公園、県立自然公園、県自然環境保全地域等の分布

静岡県内の自然公園は、自然公園法に基づく国立公園 2 箇所、国定公園 1 箇所、静岡県立自然公園条例に基づく県立自然公園 4 箇所が指定されている。このうち、対象事業実施区域及びその周囲の自然公園分布状況は、表 4-2-1-40 に示すとおりであり、南アルプス国立公園の一部が分布している。

また、県内では国指定の原生自然環境保全地域 1 箇所と県指定の自然環境保全地域 7 箇所が指定されているが、対象事業実施区域及びその周囲での指定はない。

図面集 [図-5 地形及び地質の状況図]

表 4-2-1-40 自然公園等の指定状況

(単位：ha)

種別	名称	区域	面積	特別地域		普通地域
				特別保護地区	第1種・第2種・第3種特別地域	
国立公園	南アルプス国立公園	静岡市、 榛原郡川根本町の一部	3,387	2,770	617	0

資料：「静岡県の土地利用（土地利用関係資料集）」（平成 23 年 2 月、静岡県交通基盤部都市局土地対策課）

(2) 重要な地形及び地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲において、「第 1 回自然環境保全基礎調査 長野県のすぐれた自然図」（平成元年、環境庁）に記載されているすぐれた地形・地質・自然現象は、表 4-2-1-41 に示すとおりである。

また、「南アルプス学術総論」（平成 22 年 3 月、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会、南アルプス総合学術検討委員会）によると、「ある地域に特徴的な地形・地質が観察できる場所」として「ジオサイト」が挙げられている。「南アルプス学術総論」に記載されているジオサイトのうち、対象事業実施区域及びその周囲に位置するものは、表 4-2-1-42 に示すとおりである。これによると、対象事業実施区域南側の荒川三山（千枚岳、東岳（悪沢岳）、中岳）周辺に多くのジオサイトが確認されている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲には、「日本の地形レッドデータブック第 1 集」（平成 12 年 8 月、小泉武栄・青木賢人編）及び「日本の地形レッドデータブック第 2 集」（平成 14 年 3 月、小泉武栄・青木賢人編）に記載されている地形、地質、及び文化財保護法に規定する地形、地質に係る天然記念物は存在しない。

図面集 [図-5 地形及び地質の状況図]

表 4-2-1-41 「すぐれた自然図」の地形・地質・自然現象

番号	行政区分	内容
45	静岡市葵区	荒川岳カール
46		東岳カール

注1. 上記2箇所は長野県版より記載した。

資料：「第 1 回自然環境保全基礎調査 長野県のすぐれた自然図」（平成元年、環境庁）

表 4-2-1-42 「南アルプス学術総論」に記載された「ジオサイト」

分類		項目
地質に関するジオサイト	四万十帯	東岳（悪沢岳）山頂付近の緑色岩・赤色チャート
		千枚岳周辺のメランジュ起源の千枚岩
地形に関するジオサイト	氷河地形	荒川三山北側の魚無沢のモレーン群
		赤石岳北沢カール（日本最南端のカール地形）
		小赤石岳カール
		万の助カールとU字谷
		荒川中岳南面の3つのカール
	周氷河地形	大聖寺平付近のソリフラクションロープ
		丸山の階状土
	河食地形	中岳南西の岩塊斜面
		東俣・西俣のV字谷
	線状凹地	駒鳥池周辺の線状凹地
		伝付峠の線状凹地
	崩壊地形	前岳から見る荒川大崩壊
		荒川岳西斜面の大崩壊
千枚岳崩れ		

資料：「南アルプス学術総論」

（平成 22 年 3 月、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会、南アルプス総合学術検討委員会）

(3) 沿線地域の地形、地質

「南アルプス学術総論」（平成 22 年 3 月、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会、南アルプス総合学術検討委員会）によると、赤石山地は低緯度の温暖多雨地域の山岳地帯であるため、地形を形成する主要な要因は、「流水による侵食・運搬作用」によるものである。赤石山地は 100 万年前頃から急速に隆起し、3,000m 級の山岳地形を形成した。主稜線部の最近 100 万年間の隆起速度は年間 3mm 以上に達し、現在も隆起が進行中である。一方で、赤崩、大谷崩れ、七面崩れなどの巨大崩壊地が発達していることが著しい特徴となっている。また、赤石山地には仙丈ヶ岳や赤石岳などに「カール」や「モレーン」といった氷河地形が残存しており、荒川三山や赤石岳周辺のカールは、最終氷期に形成された日本に残存する「氷河地形の南限」となっている。氷期後には、温暖化と降雨によって森林が発達して斜面を保護し、雨水の流下が谷筋に集中することで下刻作用が活発になった。それによって、赤石山地では谷底部では急傾斜、稜線付近では緩傾斜になる特徴を持っている。さらに、稜線付近では、高山に見られる「線状凹地、または二重（多重）山稜、小崖地形」が発達していることも特徴の一つである。

赤石山地は、プレートの沈み込みによって積み重なった堆積層の「付加体」によって構成されており、また、糸魚川—静岡構造線と、中央構造線の 2 大断層が刻まれた地域である。対象事業実施区域及びその周囲の地質は、主に他地域の四万十帯と共通する特徴をもっており、広い範囲で中世層から古第三紀層にかけて分布した大部分が砂岩・頁岩の互層、あるいは砂岩・頁岩・チャートの互層が分布している。さらに、対象事業実施区域の一部の範囲では、輝緑凝灰岩及び破屑物が分布している。

[図面集 \[図-6 地形分類図\]](#)

[図面集 \[図-7 表層地質図\]](#)

(4) 鉱山の状況

対象事業実施区域及びその周囲に鉱山は存在しない。

5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物

ア. 重要な種及び注目すべき生息地の状況

ア) 野生動植物保護地区の分布

「野生動植物保護地区内訳表」(環境省)によると、静岡県では自然環境保全法に基づく自然環境保全地域の中に野生動植物保護地区が1箇所存在するが、対象事業実施区域及びその周囲に保護地区は存在しない。

イ) 鳥獣保護区の分布

静岡県内では、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区が112箇所指定されている。このうち、対象事業実施区域及びその周囲には、表4-2-1-43に示すとおり、1箇所が指定されている。なお、対象事業実施区域に特別保護地区の指定はない。

図面集 [図-8 鳥獣保護区の指定状況図]

表 4-2-1-43 鳥獣保護区一覧

(単位: ha)

名称	設定所在地	設定面積	特別保護地区面積	期間終了年月日
南アルプス	静岡市	10,827	-	平成31年10月31日

資料: 「平成22年度 静岡県鳥獣保護区等位置図」(平成22年10月現在、静岡県ホームページ)

ウ) 重要な動物及び天然記念物としての動物の生息状況

対象事業実施区域を含む南アルプス地域^{*}における哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類及び魚類の生息状況は、以下のとおりである。

(哺乳類)

「まもりたい静岡県の野生生物—県版レッドデータブック—動物編 2004」(平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室: 以下「県レッド(動物)」という。)によると、静岡県内で確認された哺乳類は16科52種である。

また、対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された哺乳類は、表4-2-1-44に示すとおりである。

「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からはニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカの8種が確認されている。また、「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)及び「静岡県の哺乳類」(平成元年1月、鳥居春己)によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からは、7目15科39種の哺乳

^{*}南アルプス地域の範囲は、「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)に従い以下のとおりとした。

エリア: 静岡県、山梨県、長野県にまたがる赤石山脈のうち、甲斐駒ヶ岳(北)・大無間山(南)、策ヶ岳(東)・池口岳(西)の範囲にある山及び鳳凰三山
高度: 標高800m以上

類が確認されている。このうち、ヤマネが天然記念物に、カモシカが特別天然記念物に指定されている。このほか、「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表 以下「環境省レッド」という）にクロホオヒゲコウモリ、モリアブラコウモリ、ホンドオコジョ等の7種が、「県レッド（動物）」にカワネズミ、モモジロコウモリ、ムササビ等の15種が指定されている。

図面集 [図-9 主な哺乳類の分布図]

表 4-2-1-44 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された哺乳類

目名	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
モグラ目	トガリネズミ科	アズミトガリネズミ			NT		★□S	○
		シントウトガリネズミ ⁺					★	
		カワネズミ				NT	★	○
	モグラ科	ヒメヒミズ					★	○
		ヒミズ					★	○
		ミズラモグラ				N-II	★	○
		アズマモグラ ⁺					★	○
コウモリ目	キクガシラコウモリ科	コキクガシラコウモリ				NT		○
		キクガシラコウモリ				NT		○
	ヒナコウモリ科	ヒメホオヒゲコウモリ ⁺			VU	DD		○
		カグヤコウモリ				DD		○
		モモジロコウモリ				VU		○
		クロホオヒゲコウモリ			EN	DD	★	○
		モリアブラコウモリ			EN		★	
		クビワコウモリ			EN		★□	
		ウサギコウモリ				N-III		○
コテングコウモリ				DD		○		
サル目	オナガザル科	ニホンザル					★	○
ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ					★	○
ネズミ目	リス科	ニホンリス				N-III	★	○
		ニホンモモンガ				DD	★	○
		ムササビ				NT		○
		ヤマネ	天		NT	DD	★	○
	ネズミ科	ヤチネズミ ⁺					★	○
		スミスネズミ					★	○
		ハタネズミ					★	○
		アカネズミ					★	○
		ヒメネズミ				★	○	
ネコ目	クマ科	ツキノワグマ						○
	イヌ科	タヌキ						○
		キツネ						○
	イタチ科	テン						○
		イタチ					★	○
		ホンドオコジョ			NT	DD	★S	○
		アナグマ					★	○
ジャコウネコ科	ハクビシン*					△	○	
ウシ目	イノシシ科	イノシシ					★	○
	シカ科	ニホンジカ					★	○
	ウシ科	カモシカ	特天				★	○
7目	15科	39種	2種	0種	7種	15種	27種	36種

注1. 指定状況は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天；特別天然記念物、天；天然記念物）
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

- ④「まもりたい静岡県の野生生物—県版レッドデータブック—動物編 2004」（平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種
 EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、
 NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N-I：要注目種（現状不明）、N-II：
 要注目種（分布上注目種等）、N-III：要注目種（部会注目種）

- ⑤「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）に掲載されている「特徴的な種」

★：日本固有種、☆：南アルプス限定種、◎：南アルプス・八ヶ岳限定種、

●：日本アルプス・八ヶ岳限定種、□：分布限定種、△：外来種（移入種）、S：日本南限

注2. 静岡県目録掲載種は、「静岡県野生生物目録」（平成18年9月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種を示す。

注3. 種名に+が付く種は、参考文献により種名・亜種名の記載が異なるが、ここでは「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）の記載に従った。

注4. *は外来種であることを示す。

注5. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査（種の多様性調査）」（平成16年、環境省）

「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）

「静岡県の哺乳類」（平成元年1月、鳥居春己）

（鳥類）

「県レッド（動物）」によると、静岡県内で確認された鳥類は65科378種である。

また、対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された鳥類は、表4-2-1-45に示すとおりである。

「日本産鳥類の繁殖分布（第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）動物分布調査（鳥類）報告書）」（昭和56年、環境庁）によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からは7目29科61種の鳥類が確認されている。また、「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）及び「静岡県の鳥類 第2版」（平成22年8月、静岡の鳥編集委員会）によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からは、14目39科109種の鳥類が確認されている。このうち、イヌワシが天然記念物に、ライチョウが特別天然記念物に指定されている。また、オオタカ、クマタカ、イヌワシ、ライチョウが国内希少野生動植物種に指定されている。このほか、「環境省レッド」にブッポウソウ、チゴモズ、アカモズ等の15種が、「県レッド（動物）」にコノハズク、アカショウビン、サンショウクイ等の27種が指定されている。

表 4-2-1-45(1) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された鳥類

目名	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
ペリカン目	ウ科	カワウ						○
コウノトリ目	サギ科	アオサギ						○
カモ目	カモ科	オシドリ			DD			○
タカ目	タカ科	ハチクマ			NT	VU		○
		トビ						○
		オオタカ		国内	NT	VU		○
		ツミ						○
		ハイタカ			NT	VU		○
		ノスリ						○
		サシバ			VU	VU		○
		クマタカ		国内	EN	VU		○
	イヌワシ	天	国内	EN	CR		○	
	ハヤブサ科	チョウゲンボウ					○	
キジ目	ライチョウ科	ライチョウ	特天	国内	VU	VU	★□S	○
	キジ科	コジュケイ*					△	○

表 4-2-1-45(2) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された鳥類

目名	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
キジ目	キジ科	ヤマドリ				NT	★	○	
		キジ						○	
ツル目	クイナ科	ヒクイナ			VU	EN		○	
ハト目	ハト科	キジバト						○	
		アオバト						○	
カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ						○	
		カッコウ						○	
		ツツドリ						○	
		ホトトギス						○	
フクロウ目	フクロウ科	コノハズク				EN		○	
		オオコノハズク				DD		○	
		アオバズク				VU		○	
		フクロウ				NT		○	
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			VU	VU		○	
アマツバメ目	アマツバメ科	ハリオアマツバメ						○	
		ヒメアマツバメ						○	
		アマツバメ						○	
ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ				VU		○	
		アカショウビン				EN		○	
	ブッポウソウ科	ブッポウソウ			EN	CR		○	
キツツキ目	キツツキ科	アリスイ				NT		○	
		アオゲラ					★	○	
		アカゲラ						○	
		オオアカゲラ				NT		○	
		コゲラ						○	
スズメ目	ツバメ科	ツバメ						○	
		コシアカツバメ				NT		○	
		イワツバメ						○	
	セキレイ科	キセキレイ					★	○	
		セグロセキレイ						○	
		ビンズイ						○	
	サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	EN		○	
	ヒヨドリ科	ヒヨドリ						○	
		モズ科	チゴモズ			CR	CR		○
			モズ						○
	アカモズ				EN	EN		○	
	カワガラス科	カワガラス						○	
	ミソサザイ科	ミソサザイ						○	
	イワヒバリ科	イワヒバリ					★	○	
		カヤクグリ						○	
	ツグミ科	コマドリ						○	
		コルリ						○	
		ルリビタキ						○	
		ジョウビタキ						○	
		ノビタキ				N-II		○	
マミジロ							○		
トラツグミ							○		
クロツグミ							○		
アカハラ							○		
シロハラ							○		
ツグミ						○			
チメドリ科	ソウシチョウ						○		

表 4-2-1-45(3) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された鳥類

目名	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
スズメ目	ウグイス科	ヤブサメ						○
		ウグイス						○
		コヨシキリ						○
		メボソムシクイ						○
		エゾムシクイ						○
		センダイムシクイ						○
		ククイタダキ						○
	ヒタキ科	サメビタキ						○
		キビタキ						○
		オオルリ						○
		エゾビタキ						○
		コサメビタキ				VU		○
	カササギヒタキ科	サンコウチョウ				NT		○
	エナガ科	エナガ						○
	シジュウカラ科	コガラ						○
		ヒガラ						○
		ヤマガラ						○
		シジュウカラ						○
	ゴジュウカラ科	ゴジュウカラ						○
	キバシリ科	キバシリ						○
	メジロ科	メジロ						○
	ホオジロ科	ホオジロ						○
		ホオアカ						○
		カシラダカ						○
		ミヤマホオジロ				NT		○
		ノジコ			NT			○
		アオジ						○
	アトリ科	アトリ						○
		カワラヒワ						○
		マヒワ						○
		ベニヒワ						○
		ベニマシコ						○
		ウソ						○
イカル							○	
ハタオリドリ科	スズメ						○	
ムクドリ科	ムクドリ						○	
カラス科	カケス						○	
	オナガ						○	
	ホシガラス						○	
	ハシボソガラス						○	
	ハシブトガラス						○	
14 目	39 科	109 種	2 種	4 種	15 種	27 種	6 種	108 種

注1. 指定状況は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天;特別天然記念物、天;天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
国内;国内希少野生動植物種、国際;国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種
EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

④「まもりたい静岡県の野生生物－県版レッドデータブック－動物編 2004」（平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種

EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N-I：要注目種（現状不明）、N-II：要注目種（分布上注目種等）、N-III：要注目種（部会注目種）

⑤「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）に掲載されている「特徴的な種」

★：日本固有種、☆：南アルプス限定種、◎：南アルプス・八ヶ岳限定種、

●：日本アルプス・八ヶ岳限定種、□：分布限定種、△：外来種（移入種）、S：日本南限

注2. 静岡県目録掲載種は、「静岡県野生生物目録」（平成18年9月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種を示す。

注3. ソウシチョウは外来種であるが、「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）には掲載されていないため、⑤において「△」の表記はしていない。

注4. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「日本産鳥類の繁殖分布（第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査） 動物分布調査（鳥類）報告書）」（昭和56年、環境庁）

「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）

「静岡県の鳥類 第2版」（平成22年8月、静岡の鳥編集委員会）

（両生類・爬虫類）

「県レッド（動物）」によると、静岡県内で確認された両生類は6科18種、爬虫類は9科17種である。

また、対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された両生類は表4-2-1-46に、爬虫類は表4-2-1-47に示すとおりである。

「第2回自然環境保全基礎調査 静岡県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からはハコネサンショウウオ及びヒダサンショウウオが確認されている。また、「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からは、2目4科9種の両生類と1目4科9種の爬虫類が確認されている。このうち両生類では、「環境省レッド」の絶滅危惧IB類にアカイシサンショウウオが、準絶滅危惧にヒダサンショウウオが指定されている。「県レッド（動物）」にはハコネサンショウウオ、カジカガエル、モリアオガエル等の7種が指定されている。爬虫類では、「県レッド（動物）」の情報不足にシロマダラが、要注目種にニホントカゲが指定されている。

図面集 [図-10 第2回自然環境保全基礎調査による動物の分布図]

表 4-2-1-46 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された両生類

目名	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
サンショウウオ目	サンショウウオ科	アカイシサンショウウオ			EN	EN	★□	○
		ヒダサンショウウオ			NT	VU	★	○
		ハコネサンショウウオ				VU	★	○
カエル目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル				N-III	★	○
		ヤマアカガエル					★	○
	アカガエル科	ナガレタゴガエル				DD	★	○
		タゴガエル					★	○
	アオガエル科	カジカガエル				NT	★	○
		モリアオガエル				NT	★	○
2目	4科	9種	0種	0種	2種	7種	9種	9種

注1. 指定状況は以下のとおりである。

①「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天；特別天然記念物、天；天然記念物）

- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ④「まもりたい静岡県の野生生物―県版レッドデータブック―動物編 2004」（平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N-I：要注目種（現状不明）、N-II：要注目種（分布上注目種等）、N-III：要注目種（部会注目種）
- ⑤「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）に掲載されている「特徴的な種」

- ★：日本固有種、☆：南アルプス限定種、◎：南アルプス・八ヶ岳限定種、●：日本アルプス・八ヶ岳限定種、□：分布限定種、△：外来種（移入種）、S：日本南限

注2. 静岡県目録掲載種は、「静岡県野生生物目録」（平成18年9月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種を示す。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 静岡県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）

表 4-2-1-47 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された爬虫類

目名	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
トカゲ目	トカゲ科	ニホントカゲ				N-II		○	
	カナヘビ科	ニホンカナヘビ					★	○	
	ヘビ科	タカチホヘビ							○
		シロマダラ				DD	★	○	
		ジムグリ					★	○	
		アオダイショウ					★	○	
		シマヘビ					★	○	
		ヤマカガシ						○	
	クサリヘビ科	ニホンマムシ					★	○	
1目	4科	9種	0種	0種	0種	2種	6種	9種	

注1. 指定状況は以下のとおりである。

- ①「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天；特別天然記念物、天；天然記念物）
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ④「まもりたい静岡県の野生生物―県版レッドデータブック―動物編 2004」（平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N-I：要注目種（現状不明）、N-II：要注目種（分布上注目種等）、N-III：要注目種（部会注目種）
- ⑤「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）に掲載されている「特徴的な種」

- ★：日本固有種、☆：南アルプス限定種、◎：南アルプス・八ヶ岳限定種、●：日本アルプス・八ヶ岳限定種、□：分布限定種、△：外来種（移入種）、S：日本南限

注2. 静岡県目録掲載種は、「静岡県野生生物目録」（平成18年9月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種を示す。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 静岡県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）

(昆虫類)

「県レッド(動物)」によると、静岡県内で確認された昆虫類は6,463種である。ただし膨大な種数を含むハエ目の調査はほとんど手つかずの状態であり、今後の調査により大幅な増加が見込まれる。

また、対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類は、表 4-2-1-48 に示すとおりである。

「第2回自然環境保全基礎調査 静岡県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からは19種の特定昆虫類が確認されている。また、「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)及び「静岡県の重要昆虫」(昭和58年6月、草間慶一・杉本武・杉山恵一・高橋真弓・渡辺一雄)によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からは、179科2,873種の昆虫類が確認されている。このうち、「環境省レッド」の絶滅危惧II類にヨツボシカミキリ、ミヤマシロチョウ、オオイチモンジ等の5種が、準絶滅危惧にオオチャイロハナムグリ、オオナガレトビケラ、オオムラサキ、クモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種等の9種が指定されている。また、「県レッド(動物)」の絶滅危惧I類にオオイチモンジが、絶滅危惧II類にクモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種が、準絶滅危惧種にガムシ、オオミスジの2種が指定されている。このほかに、「県レッド(動物)」の要注目種にキタダケヨトウ、コヒオドシ本土亜種、タカネヒナバッタ等の19種が指定されている。

図面集 [図-10 第2回自然環境保全基礎調査による動物の分布図]

表 4-2-1-48(1) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
カゲロウ目	コカゲロウ科	フタバコカゲロウ							★			
		ヤマトコカゲロウ							★			
	ヒラタカゲロウ科	トラタニガワカゲロウ							★			
		オナガヒラタカゲロウ							★			
		ウエノヒラタカゲロウ							★			
トンボ目	ムカシトンボ科	ムカシトンボ							指標	★	○	
	ヤンマ科	ルリボシヤンマ							限定	★	○	
	トンボ科	ネキトンボ							限定	★	○	
カワゲラ目	トワダカワゲラ科	ミネトワダカワゲラ								★		
	オナシカワゲラ科	オオクロオナシカワゲラ								★		
	ヒロムネカワゲラ科	ミヤマノギカワゲラ								★		
	アミメカワゲラ科	オオアミメカワゲラ								★		
	カワゲラ科	コウノアミメカワゲラ									★	
		モンカワゲラ									★	
		オオヤマカワゲラ									★	
バッタ目	キリギリス科	スルガセモンササキリモドキ						N-III		★□	○	
	バッタ科	ヒゲナガヒナバッタ				DD						
		タカネヒナバッタ						N-III		★S	○	
		アカイシコバネヒナバッタ						N-III		★☆	○	
		テカリダケフキバッタ						DD		★☆	○	
ガロアムシ目	ガロアムシ科	ガロアムシ			指				★			
カメムシ目	セミ科	コエゾゼミ				B				限定		
	アワフキムシ科	テングアワフキ								★		
	カスミカメムシ科	タカネアオカスミカメ								★●S		
	ツノカメムシ科	トゲツノカメムシ								★		
	アミメカゲロウ目	ヒロバカゲロウ科	キマダラヒロバカゲロウ							★		
コウチュウ目	ゲンゴロウ科	マメゲンゴロウ								★	○	
		コクロマゲンゴロウ								★	○	
		クロマメゲンゴロウ								★	○	
		サワダマゲンゴロウ								★	○	
		ヒメシマチビゲンゴロウ								★	○	
		ゴマダラチビゲンゴロウ								★	○	
		セスジムシ科	チャイロヒラタセスジムシ								★	

表 4-2-1-48(2) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
コウチュウ目	オサムシ科	タデシナキノカワゴミムシ							★	○
		アオキノカワゴミムシ							★□	○
		サドマルクビゴミムシ							★	○
		オオマルクビゴミムシ							★	○
		タテヤママルクビゴミムシ							★□	○
		ミヤママルクビゴミムシ							★	○
		ヤツチビマルクビゴミムシ							★◎	○
		アカイシホソヒメクロオサムシ							★☆	○
		サンブククロナガオサムシ							★☆	○
		クロナガオサムシ							★	○
		ホソアカガネオサムシ							★	○
		デンリュウオサムシ							★□	○
		チュウブオオオサムシ							★	○
		シズオカオサムシ							★□	○
		ルイスオサムシ							★□	○
		ヒメマイマイカブリ							★	○
		ヒメホソクビゴミムシ							★	○
		セグロホソクビゴミムシ							★	○
		ミヤマヒサゴミムシ							★	○
		デンリュウメダカチビカワゴミムシ							★	○
		オオルリミズギワゴミムシ							★	○
		オオヨツアナミズギワゴミムシ							★	○
		ガロアミズギワゴミムシ							★	○
		ニッコウミズギワゴミムシ							★	○
		ミヤマミズギワゴミムシ							★	○
		ダカネメクラチビゴミムシ							★☆	○
		カマナシメクラチビゴミムシ							★●	○
		オンタケナガチビゴミムシ							★□	○
		オンタケチビゴミムシ							★□	○
		ノグチアオゴミムシ							★	○
		クロゴモクムシ							★	○
		フクハラツヤゴモクムシ							★□	○
		ハセツヤゴモクムシ							★☆	○
		アシグロツヤゴモクムシ							★☆	○
		イマフクツヤゴモクムシ							★□	○
		リュウトウツヤゴモクムシ							★☆	○
		ツヤゴモクムシ							★	○
		クビアカツヤゴモクムシ							★	○
		ハネグロツヤゴモクムシ							★	○
		エシオツヤゴモクムシ							★	○
		エソツヤゴモクムシ							★	○
		ミヤマジュウジアトキリゴミムシ							★	○
		スジミズアトキリゴミムシ							★	○
		オオヨツアナアトキリゴミムシ							★	○
		ハギキノコゴミムシ							★	○
		チャイロホソモリヒラタゴミムシ							★	○
		チビモリヒラタゴミムシ							★	○
		ハラアカモリヒラタゴミムシ							★	○
		アシミヅヒメヒラタゴミムシ							★	○
		キタノヒラタゴミムシ							★□	○
		イクビモリヒラタゴミムシ							★	○
		ウスグロモリヒラタゴミムシ							★	○
		ムラサキモリヒラタゴミムシ							★	○
		クビアカモリヒラタゴミムシ							★	○
		サドモリヒラタゴミムシ							★	○
		ベントンモリヒラタゴミムシ							★	○
		フクシマモリヒラタゴミムシ							★	○
		ハコネモリヒラタゴミムシ							★□	○
		ミナミカワクロモリヒラタゴミムシ							★	○
		ヤマトクロヒラタゴミムシ							★	○
		ヒラノアカヒラタゴミムシ							★□	○
		キンイロオオゴミムシ							★□	○
		アカガネオオゴミムシ							★	○
キンナガゴミムシ							★	○		
ホシナガゴミムシ							★	○		
マルガタナガゴミムシ							★	○		
ミヤマクロナガゴミムシ							★□	○		
ハラトゲナガゴミムシ赤石亜種							★☆	○		
クリイロナガゴミムシ							★	○		
ニッコウナガゴミムシ							★	○		
ムナビロナガゴミムシ							★	○		
トダイオオナガゴミムシ							★☆	○		
マスモトオオナガゴミムシ							★□	○		
ヤツオオナガゴミムシ							★	○		
ヒメオオズナガゴミムシ							★☆	○		
ヨリトモナガゴミムシ							★	○		

表 4-2-1-48(3) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
コウチュウ目	オサムシ科	ベーツナガゴミムシ							★	○
		ハネアカナガゴミムシ赤石亜種							★☆	○
		タナカナガゴミムシ							★□	○
		ミヤマナガゴミムシ竜頭亜種							★☆	○
		リュウトウナガゴミムシ							★☆	○
		ウエノオオナガゴミムシ							★□	○
		クロオオナガゴミムシ							★	○
		コガシラナガゴミムシ							★	○
		ジュンサイオオナガゴミムシ							★	○
		タカオヒメナガゴミムシ							★	○
		ニッコウヒメナガゴミムシ							★	○
		キバナナガゴミムシ							★	○
		ホソヒラタゴミムシ							★	○
		コガシラツヤヒラタゴミムシ							★	○
		フクハラツヤヒラタゴミムシ							★	○
		ミヤマツヤヒラタゴミムシ							★	○
		タケウチツヤヒラタゴミムシ							★	○
		シロウマホソヒラタゴミムシ							★	○
		ニッコウホソヒラタゴミムシ							★	○
		シバタホソヒラタゴミムシ							★□	○
	ミヤママルガタゴミムシ							★☆	○	
	コアオマルガタゴミムシ							★	○	
	ガムシ科	ガムシ					NT			○
		マルガムシ							★	○
		セスジケシガムシ							★	○
		モンケンガムシ							★	○
	エンマムシ科	クロアリゾカエンマムシ							★	○
		ヘリナガエンマムシ							★	○
	ムクゲキノコムシ科	コセスジエンマムシ							★	○
		ムナビロムクゲキノコムシ							★	○
	ツヤシデムシ科	ウスイロオサシデムシ							★	○
		オサシデムシ							★	○
		ムナグロホソツヤシデムシ							★	○
		アカスジツヤシデムシ							★	○
タマキノコムシ科	ルイスチビシデムシ							★	○	
	ミヤマチビシデムシ							★	○	
	キョウトコチビシデムシ							★	○	
	タカオオニセチビシデムシ							★	○	
	ニセオオマルタマキノコムシ							★	○	
	マルムネマルタマキノコムシ							★	○	
	ジョウシュウマルタマキノコムシ							★	○	
	ベニモンヒゲブトタマキノコムシ							★	○	
	アカタマキノコムシ							★	○	
	アラメオオタマキノコムシ							★	○	
	シリプトヒメコケムシ							★	○	
コケムシ科	ベッコウヒラタシデムシ							★	○	
	オオヒラタシデムシ						指標	○		
	クロボシヒラタシデムシ							★	○	
	ホソヒラタシデムシ							★S	○	
	ヒロオビモンシデムシ							★	○	
	ヒメモンシデムシ							★	○	
シデムシ科	ヨツボシモンシデムシ						指標	○		
	キイロツヤシデムシモドキ							★	○	
ハネカクシ科	<i>Geodromicus (Geodromicus) hammondi</i>							★	○	
	ミヤマミズギワヨツメハネカクシ							★●	○	
	<i>Lesteva japonica</i>							★	○	
	<i>Liophilydrodes flavipennis</i>							★●	○	
	クロヒラタカタホソハネカクシ							★	○	
	<i>Mannerheimia evias</i>							★●	○	
	<i>Mannerheimia tsurumii</i>							★□	○	
	ムナクボヨツメハネカクシ							★	○	
	<i>Philydrodes (Minyphilydrodes) flavidus</i>							★☆	○	
	<i>Philydrodes (Minyphilydrodes) maculatus</i>							★□	○	
	<i>Philydrodes (Minyphilydrodes) niger</i>							★□	○	
	ワタナベカタホソハネカクシ							★□	○	
	<i>Philydrodes (Philydrodes) dewanus</i>							★	○	
	<i>Philydrodes (Philydrodes) gigas</i>							★□	○	
	<i>Philydrodes (Philydrodes) horioi</i>							★☆	○	
	<i>Philydrodes (Philydrodes) similis</i>							★□	○	
	<i>Archaeoboreaphilus nikkoense</i>							★	○	
	<i>Planeboreaphilus coriaceoides</i>							★S	○	
	<i>Eusphalerum bosatsu</i>							★□	○	
	<i>Eusphalerum idevu</i>							★□	○	
	<i>Eusphalerum kasumi</i>							★□	○	
	ハナムグリハネカクシ							★	○	
	<i>Eusphalerum senjoense</i>							★☆	○	

表 4-2-1-48(4) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
コウチュウ目	ハネカクシ科	<i>Eusphalerum shizuokanum</i>							★□	
		<i>Eusphalerum takane</i>							★☆	
		<i>Eusphalerum yamanami</i>							★□	
		ヘリトゲヨツメハネカクシ							★	○
		ヒメヘリトゲヨツメハネカクシ							★	
		セマルハバビロハネカクシ							★	○
		エダモンハバビロハネカクシ							★	○
		<i>Megarthus parallelus</i>							★	○
		クロモンハバビロハネカクシ							★	○
		サワダチビハバビロハネカクシ							★	
		ダイミョウキノコハネカクシ							★	○
		ハラオビキノコハネカクシ							★	○
		<i>Lordithon (Lordithon) cinctiventris</i>							★	
		<i>Lordithon (Lordithon) sharpianus</i>							★	
		アカチャキノコハネカクシ							★	○
		ヒゲブトマルクビハネカクシ							★	○
		クロツヤマルクビハネカクシ							★	○
		コクロマルクビハネカクシ							★	○
		キベリマルクビハネカクシ							★	○
		ネアカマルクビハネカクシ							★	○
		<i>Atheta (Anopleta) separata</i>							★	
		ホウオウアリノスハネカクシ							★	
		イトヒゲニセマキムシ							★	○
		アナバラアリツカムシ							★	○
		アナズアリツカムシ							★	○
		マルムネアリツカムシ							★	○
		ネジレヒゲアリツカムシ							★	○
		<i>Imesiphorus princeps</i>							★	
		オサンデムシモドキ							★	○
		シラオビシデムシモドキ							★	○
		ヒメセスジデオキノコムシ							★	○
		ホソセスジデオキノコムシ							★	○
		アカバデオキノコムシ							★	○
		エグリデオキノコムシ							★	○
		ヒメデオキノコムシ							★	○
		ヒメクロデオキノコムシ							★	○
		ヤマトデオキノコムシ							★	○
		ヘリアカデオキノコムシ							★	○
		シリアカデオキノコムシ							★	○
		マルマメデオキノコムシ							★	
		ツブデオキノコムシ							★	○
		ヒメヒラタハネカクシ							★	○
		ホソヒラタハネカクシ							★	○
		セミソヒラタハネカクシ							★	○
		アバタセスジハネカクシ							★	○
		ホソダセスジハネカクシ							★	○
		ヒラタセスジハネカクシ							★	○
		アカバキノカワハネカクシ							★	○
		セミゾキノカワハネカクシ							★	○
		キノカワハネカクシ							★	○
		ハラビロハネカクシ							★	○
		<i>Oxytelus houomontis</i>							★●	
		ヨコモンオオキバハネカクシ							★	○
		オオヒョウタンメダカハネカクシ							★	
		オオツヤメダカハネカクシ							★	
		アシュラメダカハネカクシ							★	○
		<i>Stenus (Hypostenus) hijiri</i>							★	
		ナガメダカハネカクシ							★	○
		ミカドメダカハネカクシ							★	
		チンメルマンメダカハネカクシ							★	
		スジヒラタハネカクシ							★	○
		<i>Nazeris masaohavashii</i>							★	○
		<i>Nazeris validus</i>							★	
		ダイミョウマルズハネカクシ							★	○
キモンナガハネカクシ							★	○		
<i>Lobrathium (Lobrathium) mizunoi</i>							★			
ヒロガワラドウガネナガハネカクシ							★☆			
ヨジマドウガネナガハネカクシ							★☆			
ドウガネナガハネカクシ							★●			
チャバネトガリハネカクシ							★			
クロニセトガリハネカクシ							★	○		
クロサワアリガタハネカクシ							★□	○		
ツヤケシブチヒゲハネカクシ							★	○		
カタモンブチヒゲハネカクシ							★□	○		
<i>Gabrius demades</i>							★	○		
ヤマトホソコガシラハネカクシ							★			

表 4-2-1-48(5) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種			
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
コウチュウ目	ハネカクシ科	コバヤシホソコガシラハネカクシ								★	○		
		<i>Gabrius nepos</i>									★	○	
		オオホソコガシラハネカクシ									★	○	
		ヤマネホソコガシラハネカクシ									★	○	
		チャイロキヌコガシラハネカクシ									★	○	
		ツヤアカバコガシラハネカクシ									★	○	
		チャバネコガシラハネカクシ									★	○	
		<i>Philonthus (Philonthus) jonenensis</i>									★S		
		カミムラコガシラハネカクシ									★	○	
		フタイロコガシラハネカクシ									★	○	
		ヤマトオオメハネカクシ									★	○	
		クロスジツヤムネハネカクシ									★	○	
		ツノヒゲツヤムネハネカクシ									★	○	
		ミドリオオメハネカクシ									★	○	
		ヒロガワラツヤムネハネカクシ									★☆		
		コガシラツヤムネハネカクシ									★	○	
		センジョウツヤムネハネカクシ									★☆		
		チャイブシツヤムネハネカクシ									★		
		ホソサビイロモンキハネカクシ									★	○	
		サビイロモンキハネカクシ									★	○	
		<i>Protocyclus nemotoi</i>									★		
		アバタツヤムネハネカクシ									★	○	
		クロバネナガハネカクシ									★	○	
		ヒゲブトツヤナガハネカクシ									★	○	
		ムネスジナガハネカクシ									★		
		クワガタムシ科	ミヤマツヤハダクワガタ									★□	○
			ミヤマクワガタ									★	○
			コルリクワガタ								限定	★	○
			ルリクワガタ								限定	★	○
			ホソツヤルリクワガタ									★□	○
		コブスジコガネ科	ムツコブスジコガネ									★	○
			ヨブナシコブスジコガネ									★	○
		センチコガネ科	センチコガネ								指標	★	○
		コガネムシ科	トゲニセマグソコガネ									★	
			イガクロツヤマグソコガネ									★	○
	クロオビマグソコガネ										★	○	
	ニセマキバマグソコガネ										★		
	タカネニセマキバマグソコガネ										★□	○	
	ニッコウマグソコガネ										★□	○	
	ヒメスジマグソコガネ										★	○	
	マダラヒメスジマグソコガネ										★	○	
	クロツブマグソコガネ										★		
	チドリムネミゾマグソコガネ										★	○	
	クロアシナゴコガネ										★		
	アカビロウドコガネ										★	○	
	ハラトゲビロウドコガネ										★	○	
	フウボビロウドコガネ										★	○	
	アシマガリビロウドコガネ										★	○	
	クロホシビロウドコガネ										★	○	
	ヤマトビロウドコガネ										★		
	ニセホソヒゲナガビロウドコガネ										★		
	ハラグロビロウドコガネ										★	○	
	ヒダチャイロコガネ										★	○	
	オオヒラチャイロコガネ										★	○	
	オオタケチャイロコガネ										★	○	
	ヒメスジコガネ										★	○	
	アオハナムグリ原名亜種										★	○	
	シロテンハナムグリ日本亜種										★	○	
	アオカナブン原名亜種									★	○		
	オオチャイロハナムグリ				B	NT	DD		指標	★	○		
	トゲヒラタハナムグリ									★	○		
	ニセマルハナノミ科	ニセマルハナノミ									★	○	
	マルハナノミダマシ科	ニッコウマルハナノミダマシ									★		
	マルハナノミ科	マルガタチビマルハナノミ									★		
		イシハラチビマルハナノミ									★	○	
	タマムシ科	ムツボシマルハナノミ									★	○	
		クロヒメヒラタタマムシ中部亜種									★□	○	
		アオタマムシ								限定	★	○	
		クヌギナガタマムシ日本亜種									★		
		クワナガタマムシ									★	○	
		アカバナガタマムシ日本亜種									★	○	
		ダイミョウナガタマムシ									★	○	
		コガネナガタマムシ									★	○	
		ブドウナガタマムシ									★	○	
		ケヤキナガタマムシ									★	○	

表 4-2-1-48(6) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
コウチュウ目	タマムシ科	ルイスナカボソタマムシ							★	○		
	マルトゲムシ科	ハコネチビマルトゲムシ							★	○		
	チビドロムシ科	オオメホソチビドロムシ							★	○		
	ナガハナノミ科		エダヒゲナガハナノミ							★	○	
			クリイロヒゲナガハナノミ							★	○	
			コヒゲナガハナノミ							★	○	
	ホソクシヒゲムシ科	ムネアカクシヒゲムシ							★	○		
	ナガハナノミダマシ科		ヒサマツナガハナノミダマシ							★	○	
			ニホンナガハナノミダマシ							★	○	
	コメツキダマシ科		フチトリコメツキダマシ							★	○	
			クシヒゲミゾコメツキダマシ							★	○	
			ホソナガコメツキダマシ								★	○
			クロスジヒゲコメツキダマシ								★	○
			オオチャイロコメツキダマシ								★	○
	コメツキムシ科		アズサチビコメツキ							★□		
			ミカワサビキコリ								★	
			オオサビコメツキ								★	○
			キバネクチボソコメツキ								★	○
			ヒメカバイロコメツキ								★	○
			ナオミヒメコメツキ								★	○
			ニホンヒメコメツキ								★	○
			クロスジヒメコメツキ								★	○
			ホソナカグロヒメコメツキ								★	○
			ムナボソコメツキ								★	
			クロムナボソコメツキ								★	
			キアシクロムナボソコメツキ								★	○
			ムネナガカバイロコメツキ								★	○
			キンケオオカバイロコメツキ								★	○
			ミヤマクロコメツキ								★	
			セダカアカコメツキ								★	○
			ホソアカコメツキ								★	
			アカアジアカコメツキ								★	○
			ゴザイシアカコメツキ								★	
			ミヤマタテスジコメツキ								★	○
			ホソダヒメクロコメツキ								★	
			ホウオウホソアカコメツキ								★	
			アカハラクロコメツキ								★	○
			アカアシクロコメツキ								★	○
			カイオオアカコメツキ								★	
			ヌバタマクロコメツキ								★	
			オトメアカコメツキ								★	
			フトアカコメツキ								★	○
			ホソクロコメツキ								★	○
			ミヤマホソチャバネコメツキ								★	○
			オオダイクロコメツキ								★	
			クロアメイロコメツキ								★	
			コガネホソコメツキ								★	○
			ツヤミドリヒメコメツキ								★	
			コキマダラコメツキ								★	○
			キマダラコメツキ								★	○
			ヒメキマダラコメツキ								★	○
			ホソツヤケシロコメツキ								★	○
			ホウオウコメツキ								★☆	○
			クロサワツヤケシロコメツキ								★	○
			フトナガコメツキ								★	
			クロアシプトコメツキ								★	○
			ヒラタクロクシコメツキ								★	○
			ヒメクシコメツキ								★	○
			ハネナガオオクシコメツキ								★	○
			ヒラタヒサゴコメツキ								★	○
			チャグロヒサゴコメツキ								★	○
			センジョウミヤマヒサゴコメツキ								★☆	○
			シナノカネコメツキ								★	
ホウオウカネコメツキ										★		
フタキボシカネコメツキ										★	○	
ミヤマカネコメツキ										★	○	
ムラサキヒメカネコメツキ										★	○	
キンムネヒメカネコメツキ										★	○	
ホソヒメカネコメツキ										★		
ホソダヒメカネコメツキ										★		
ウスチャイロカネコメツキ										★	○	
ニホンベニコメツキ										★	○	
メスグロベニコメツキ										★	○	
ヒメクロツヤハダコメツキ										★	○	
コクロツヤハダコメツキ										★	○	
ガロアムネスジダンダラコメツキ										★	○	

表 4-2-1-48(7) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
コウチュウ目	コメツキムシ科	ニホンムネスジダングラコメツキ							★	○	
		ヨガタムネスジダングラコメツキ							★	○	
		チャイロツヤハダコメツキ							★	○	
		ムナグロチャイロツヤハダコメツキ							★	○	
		ホソヒラタコメツキ							★	○	
		シバタニセヒラタコメツキ							★□	○	
		アカハネフトヒラタコメツキ							★	○	
		ミヤマフトヒラタコメツキ							★	○	
		ミノフトヒラタコメツキ							★	○	
		クロフトヒラタコメツキ							★	○	
		ツヤケシフトヒラタコメツキ							★	○	
		ツカモトフトヒラタコメツキ							★	○	
		ヤツクシヒゲヒラタコメツキ							★	○	
		クロオオヒラタコメツキ							★	○	
		シリプトヒラタコメツキ							★	○	
		ホソツヤヒラタコメツキ							★	○	
		クロミズギワコメツキ							★	○	
		キアシミズギワコメツキ							★	○	
		ホウオウミズギワコメツキ							★	○	
		クロホソツヤミズギワコメツキ							★	○	
		オオクロツヤミズギワコメツキ							★	○	
		クロツヤミズギワコメツキ							★	○	
		ニホンチビマメコメツキ							★	○	
		ニセニホンチビマメコメツキ							★	○	
		ヘリムネマメコメツキ							★	○	
		ヘリマメコメツキ							★	○	
		ホソハナコメツキ							★	○	
		クロコハナコメツキ							★	○	
		ベニボタル科	オオクシヒゲベニボタル							★	○
			ミヤマクシヒゲベニボタル							★	○
			クロバヒシベニボタル							★	○
			ネアカヒシベニボタル							★	○
			カタアカハナボタル							★	○
	ヒゲプトジュウジベニボタル								★	○	
	ムネクロテングベニボタル								★	○	
	ヨガタカクムネベニボタル								★	○	
	スジアカベニボタル								★	○	
	ユアサクロベニボタル								★	○	
	マエアカクロベニボタル								★	○	
	クロハナボタル								★	○	
	ニセクロハナボタル								★	○	
	キベリハナボタル								★	○	
	アカゲハナボタル								★	○	
	ホタル科		ムネクリイロボタル							★	○
			クロマドボタル							★	○
		ヒメボタル							★	○	
	ホタルモドキ科	カタモンミナミボタル							★	○	
		ホソボタルモドキ							★	○	
	ジョウカイボン科	チビボタルモドキ							★	○	
		コクロニンフジョウカイ							★	○	
		ミヤマニンフジョウカイ							★	○	
		ヤノニンフジョウカイ							★	○	
		クロニンフジョウカイ							★	○	
		ミクニンフジョウカイ							★□	○	
		クロホソジョウカイ							★	○	
ミヤマヒメジョウカイ								★	○		
クロジョウカイ								★	○		
ヒメジョウカイ								★	○		
フチヘリジョウカイ								★	○		
クラヤミジョウカイ								★	○		
ホソニセヒメジョウカイ								★	○		
ジョウカイボン								★	○		
トビラジョウカイ								★□S	○		
ツユキクロホソジョウカイ								★	○		
ヤトセスジジョウカイ								★	○		
ヒガシマルムネジョウカイ								★	○		
アラカワダケクロヒメジョウカイ								★☆	○		
キンイロジョウカイ								★	○		
ヤマナシシリプトジョウカイ								★☆	○		
キアシツマキジョウカイ								★	○		
クロツマキジョウカイ								★	○		
コウベツマキジョウカイ								★	○		
ナガクロチビジョウカイ								★	○		
ホソシユウクロチビジョウカイ								★	○		
ナガシンクイムシ科		ガロアヒメナガシンクイ							★	○	
ヒョウホンムシ科	オオナガシバンムシ							★	○		

表 4-2-1-48(8) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
コウチュウ目	ヒョウホナムシ科	ホソマダラシバンムシ							★	○		
	ツツシンクイ科	ムネアカホソツツシンクイ							★	○		
	コクヌスト科	オオマダラコクヌスト							★	○		
		オオズセダカコクヌスト							★	○		
	Thanerocleridae	モンサビカッコウムシ							★	○		
	Dasytidae	ケシジョウカイモドキ							★	○		
	Malachiidae	コアジョウカイモドキ							★	○		
	ケシキスイ科	ルイスデオキスイ								★	○	
		モンキイロセマルケシキスイ								★	○	
		セコブヒラタケシキスイ								★□	○	
		セグロヒラタケシキスイ								★	○	
		ムナクボヒラタケシキスイ								★	○	
		ウスモンアカヒラタケシキスイ								★	○	
		カタベニツツケシキスイ								★	○	
		タテスジマルケシキスイ								★	○	
		シリグロオオケシキスイ								★	○	
		ホコリタケケシキスイ								★	○	
		セスジカケシキスイ								★	○	
		ミツノオオケシキスイ								★	○	
		エチゴチビケシキスイ								★	○	
		ツヤケシチビケシキスイ								★	○	
		ホソヒラタムシ科	ヒゲナガヒメヒラタムシ								★	○
			クロムネキカワヒラタムシ								★	○
			チャイロキカワヒラタムシ								★	○
	ミジンキスイムシ科	キウチミジンキスイ							★	○		
	ヒメハナムシ科	キイロアシナガヒメハナムシ								★	○	
		ホソヒゲヒメハナムシ								★	○	
		フタホシヒメハナムシ								★	○	
	キスイムシ科	フタフシセマルキスイ								★	○	
		ササマルキスイ								★	○	
		ナガマルキスイ								★	○	
	オオキノコムシ科	アカスジナガムケキスイ								★	○	
		チビコムツキモドキ								★	○	
		ムモンシリグロオオキノコ								★	○	
		クロヒラタオオキノコ								★	○	
		セモンチビオオキノコ								★	○	
		キバラチビオオキノコ								★	○	
		ベニヘリチビオオキノコ								★	○	
		ヒシモンチビオオキノコ								★	○	
		マエグロチビオオキノコ								★	○	
		カタアカチビオオキノコ								★	○	
		ツマグロチビオオキノコ								★	○	
		キバリハバビロオオキノコ								★	○	
		ベニモンチビオオキノコ								★	○	
	キスイモドキ科	ツノブトホタルモドキ								★	○	
	ムケキスイムシ科	カタモンムケキスイ								★	○	
		ナミグムケキスイ								★	○	
		クロアシムケキスイ								★	○	
		アカグロムケキスイ								★	○	
		ベニモンムケキスイ								★	○	
	カクホソカタムシ科	アシブトカクホソカタムシ								★	○	
	テントウダマシ科	マルガタテントウダマシ								★	○	
		イツホシテントウダマシ								★	○	
		クリバネツヤテントウダマシ								★	○	
		キボシテントウダマシ								★	○	
		イカリモンテントウダマシ								★	○	
		ムナビロテントウダマシ								★	○	
	テントウムシ科	ズグロツヤテントウ								★	○	
		チュウジョウヒメテントウ								★	○	
	ミジンムシ科	テントウミジンムシ								★	○	
	コキノコムシ科	アシボソコキノコムシ								★□	○	
	ツツキノコムシ科	タテスジツツキノコムシ								★	○	
		オオツツキノコムシ								★	○	
		ミツアナツツキノコムシ								★	○	
		オモゴツヤツツキノコムシ								★	○	
		ツヤクロツツキノコムシ								★	○	
	キノコムシダマシ科	マダラキノコムシダマシ								★	○	
		キムネキノコムシダマシ								★	○	
		ヨツボシヒメナガクチキ								★	○	
	ナガクチキムシ科	ハラアカホソナガクチキ								★	○	
		ヨモンホソナガクチキ								★	○	
		トゲムネツツナガクチキ								★	○	
		ヒゴツツナガクチキ								★	○	
		クロナガクチキ								★	○	
		キバネナガクチキ								★	○	
		ハリアカナガクチキ								★	○	

表 4-2-1-48(9) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
コウチュウ目	ナガクチキムシ科	アカモンナガクチキ							★		
		ウスモンナガクチキ							★		
		サビノミナガクチキ							★	○	
		ノミナガクチキ							★	○	
		マルモンニセハナノミ							★	○	
		コイチャニセハナノミ							★	○	
		ヒイロホソナガクチキ							★		
		コメツキガタナガクチキ							★	○	
		モモキホソナガクチキ							★		
		ヒメホソナガクチキ							★		
		カタアカホソナガクチキ							★	○	
		カタアカナガクチキ							★	○	
		ヒメナガクチキ							★	○	
		アオオビナガクチキ							★	○	
		オオハナノミ科	シバンオオハナノミ							★	○
		アトコブゴミムシダマシ科	アトコブゴミムシダマシ							★	○
	ツヤナガヒラタホソカタムシ								★	○	
	ミヤマヨコミゾコブゴミムシダマシ								★□S	○	
	ヒサゴホソカタムシ								★	○	
	サシゲホソカタムシ								★	○	
	クロモンヒメヒラタホソカタムシ								★	○	
	ハナノミ科	アラキハナノミ							★	○	
		ゼンチハナノミ							★	○	
		フタモンハナノミ							★	○	
		ヨシダヒメハナノミ							★		
		クロズヒメハナノミ							★	○	
		ニセウスイロヒメハナノミ							★	○	
		チビヒサゴゴミムシダマシ							★	○	
		オオアオハムシダマシ							★		
	ゴミムシダマシ科	アカハムシダマシ							★		
		タカハシアオハムシダマシ							★		
		アオハムシダマシ							★	○	
		フジハムシダマシ							★	○	
		ナガハムシダマシ							★	○	
		ヒメキマワリ							★	○	
		カラカネヒメキマワリ							★	○	
		オオエグリゴミムシダマシ							★	○	
		ヒゴキノコゴミムシダマシ							★	○	
		チビキノコゴミムシダマシ							★	○	
		ヨツボシゴミムシダマシ							★	○	
		ウスモンツヤゴミムシダマシ							★	○	
		アシグロツヤゴミムシダマシ							★		
		フタモンツヤゴミムシダマシ							★	○	
		ツヤヒサゴゴミムシダマシ							★	○	
		ヒサゴゴミムシダマシ							★	○	
		ヒメユミアシゴミムシダマシ							★	○	
		ニジゴミムシダマシ							★	○	
		ウスイロゴミムシダマシ							★	○	
		ヒメナガキマワリ							★	○	
		アオバクチキムシ							★	○	
		ヒメオオクチキムシ							★	○	
		ウスイロクチキムシ							★	○	
		ホソアカクチキムシ							★	○	
		ヨツボシヒメクチキムシ							★	○	
		カタモンヒメクチキムシ							★	○	
		ムネアカヒメクチキムシ							★	○	
		カミキリモドキ科	シリナガカミキリモドキ							★	○
			オオサワカミキリモドキ							★	○
			キアシカミキリモドキ							★	○
		クビナガムシ科	ツメボソクビナガムシ							★□	○
			カクズクビナガムシ							★□	○
			ヨツボシキバネナガクチキ							★	○
		ツチハンミョウ科	ヒメツチハンミョウ							★	○
	メノコツチハンミョウ								★	○	
	ホソキカワムシ科	カタアカジョウカイモドキ							★	○	
	キカワムシ科	クロキカワムシ							★	○	
	アカハネムシ科	オカモトツヤアナハネムシ							★	○	
		ツチイロビロウドムシ							★	○	
		ナカブサツチビロウドムシ							★□	○	
		オオクシヒゲビロウドムシ							★	○	
		ムネアカクロアカハネムシ							★	○	
		ミゾアカハネムシ							★	○	
		ヨブアカハネムシ							★		
		オニアカハネムシ							★	○	
		チビキカワムシ科	ツヤチビキカワムシ							★	○
			ヨチビキカワムシ							★	

表 4-2-1-48(10) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
コウチュウ目	チビキカワムシ科	フタオビチビキカワムシ							★	○
		カドムネチビキカワムシ							★	○
		マルムネチビキカワムシ							★	○
		クチナガチビキカワムシ							★	○
	アリモドキ科	ケナガクビボソムシ							★	○
		オオクビボソムシ							★	○
		ナガクビボソムシ							★	○
		キスジヘリハネムシ							★	○
		タカネヘリハネムシ							★●	○
		クロスジイッカク							★	○
	ニセクビボソムシ科	セグロニセクビボソムシ							★	○
	ハナノミダマシ科	コフナガタハナノミ							★	○
		クロフナガタハナノミ							★	○
		タケイフナガタハナノミ							★	○
		ミツフナガタハナノミ							★	○
		オオフナガタハナノミ							★	○
		カミキリムシ科	ニセノコギリカミキリ							★
	シナノサビカミキリ								★□	○
	カラマツカミキリ								□	○
	ケブカマルクビカミキリ					DD			★	○
	ホンドニセハイロハナカミキリ								★	○
	クロルリハナカミキリ								★	○
	ヒメアカハナカミキリ								★	○
	フタスジカタビロハナカミキリ								★	○
	クロサワヘリグロハナカミキリ								★	○
	クビアカハナカミキリ								★	○
	オトメクビアカハナカミキリ							限定	★□S	○
	ミヤマホソハナカミキリ								★	○
	ハコネホソハナカミキリ								★	○
	ニセハコネホソハナカミキリ								★	○
	ヤマトキモンハナカミキリ								★	○
	ヌバタマハナカミキリ								★	○
	ニセハムシハナカミキリ								★S	○
	アカイロニセハムシハナカミキリ								★	○
	ビクニセハムシハナカミキリ								★	○
	ホソハナカミキリ								★	○
	ヒメヨツスジハナカミキリ								★	○
	ツマグロハナカミキリ								★	○
	ジャコウホソハナカミキリ								★	○
	ムナミヅハナカミキリ								★	○
	スミイロハナカミキリ								★●S	○
	ヒゲブトハナカミキリ								★	○
	キベリカタビロハナカミキリ								★	○
	ベニバハナカミキリ				B				★	○
	ニョウホウホソハナカミキリ								★	○
	ニフホソハナカミキリ								★	○
	タデジマホソハナカミキリ								★	○
	セスジヒメハナカミキリ								★	○
	トサヒメハナカミキリ								★	○
	ヨコモンヒメハナカミキリ								★	○
	ムネアカヨコモンヒメハナカミキリ								★	○
	ニセヨコモンヒメハナカミキリ								★	○
	チャイロヒメハナカミキリ								★	○
	ニセフタオビノミハナカミキリ								★	○
	ワルサワダケヒメハナカミキリ								★☆	○
	オヤマヒメハナカミキリ								★□	○
	ブービエヒメハナカミキリ								★	○
	キベリクロヒメハナカミキリ								★	○
	オオヒメハナカミキリ								★	○
	シンシュウヒメハナカミキリ								★□	○
	オオバヤシヒメハナカミキリ								★●	○
	マツシタヒメハナカミキリ								★	○
	ハクサンシラネヒメハナカミキリ								★□	○
	カクムネヒメハナカミキリ								★□	○
	ウスイロヒメハナカミキリ								★●	○
	ホソガタヒメハナカミキリ								★□	○
	ブイロヒメハナカミキリ								★●S	○
ナガバヒメハナカミキリ								★	○	
シナノヒメハナカミキリ								★□S	○	
ミヤマヒメハナカミキリ								★	○	
タカネヒメハナカミキリ								★□S	○	
トウカイヒメハナカミキリ								★	○	
ヤマトヒメハナカミキリ								★	○	
チャイロヒメコブハナカミキリ								★□	○	
イガブチヒゲハナカミキリ								★	○	
コウヤホソハナカミキリ								★	○	

表 4-2-1-48(11) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
コウチュウ目	カミキリムシ科	ホンドアオバホソハナカミキリ							★	○	
		モモグロハナカミキリ							★	○	
		トガリバホソコバネカミキリ							★	○	
		オニホソコバネカミキリ							★	○	
		クロホソコバネカミキリ							★	○	
		ヒゲジロホソコバネカミキリ							★	○	
		カラフトホソコバネカミキリ							□S	○	
		オオホソコバネカミキリ							★	○	
		キマダラミヤマカミキリ							★	○	
		ヨツボシカミキリ					VU				○
		ナカネアメイロカミキリ							★	○	
		サドチビアメイロカミキリ							★	○	
		タカオメダカカミキリ							★	○	
		オダヒゲナガコバネカミキリ							★	○	
		クロツヤヒゲナガコバネカミキリ							★	○	
		ホソムネシラホシヒゲナガコバネカミキリ							★☆	○	
		ツジヒゲナガコバネカミキリ							★☆	○	
		トラフホソバネカミキリ							★	○	
		クスベニカミキリ							★	○	
		ルリボシカミキリ							★	○	
		ミドリヒメスギカミキリ						DD	★□	○	
		アカジマトラカミキリ							★	○	
		マツシタトラカミキリ							★	○	
		トガリバアカネトラカミキリ							★	○	
		クロトラカミキリ							★	○	
		キンケトラカミキリ							★	○	
		シラケトラカミキリ							★	○	
		トゲヒゲトラカミキリ							★	○	
		ヨコヤマトラカミキリ							★	○	
		フトオビカンボウトラカミキリ							★	○	
		エソトラカミキリ							★	○	
		ホソトラカミキリ							★	○	
		ニイジマトラカミキリ							★	○	
		オオトラカミキリ					B			○	
		キジマトラカミキリ							★	○	
		シロオビゴマフカミキリ							★	○	
		ナガゴマフカミキリ							★	○	
		カタシロゴマフカミキリ							★	○	
		ヨブスジサビカミキリ							★	○	
		ヒシカミキリ							★	○	
		クリチビカミキリ							★	○	
		キボシチビカミキリ							★	○	
		ヒトオビチビカミキリ							★	○	
		シロオビチビカミキリ							★	○	
		ハスオビヒゲナガカミキリ							★	○	
		クワサビカミキリ							★	○	
		マルモンサビカミキリ							★	○	
		クリサビカミキリ							★	○	
		ヒメナガサビカミキリ							★	○	
		エソサビカミキリ							★	○	
		タニグチコブヤハズカミキリ					B		★●	○	
		イワウキセダコブヤハズカミキリ							★	○	
		ゴマフキマダラカミキリ							★	○	
		イタヤカミキリ							★	○	
		シラフヒゲナガカミキリ							★	○	
		クリイロシラホシカミキリ							★	○	
		エソナガヒゲカミキリ							★	○	
		マルバネコブヒゲカミキリ							★	○	
		セミスジコブヒゲカミキリ							★	○	
		フタモンアラゲカミキリ							★	○	
		ホソヒゲケブカカミキリ							★	○	
		クモノスモンサビカミキリ							★	○	
		ヘリグロチビコブカミキリ							★	○	
チビコブカミキリ							★□	○			
シロオビドイカミキリ							★□	○			
ゴイシモモブトカミキリ							★	○			
ホンドヒゲナガモモブトカミキリ							★	○			
クモガタケシカミキリ							★	○			
ガロアケシカミキリ							★	○			
シラオビゴマフケシカミキリ							★	○			
アトモンマルケシカミキリ							★	○			
ミヤマモモブトカミキリ							★	○			
ヒゲナガシラホシカミキリ							★	○			
シラホシキクスイカミキリ							★	○			
セミスジニセリンゴカミキリ							★	○			
クロニセリンゴカミキリ							★	○			

表 4-2-1-48(12) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
コウチュウ目	カミキリムシ科	ヤツメカミキリ							★	○	
		チチブニセリンゴカミキリ							★	○	
		ムネグロリンゴカミキリ							★	○	
		ヒメリンゴカミキリ							★	○	
		ニセリンゴカミキリ							★	○	
		ソボリンゴカミキリ							★	○	
		ホソキリンゴカミキリ							★	○	
		カスガキモンカミキリ							★	○	
		ジュウニキボシカミキリ							★	○	
		ニセシラホシカミキリ							★	○	
		ヘリグロアオカミキリ							□	○	
		ブロインゴカミキリ							★	○	
		ハムシ科	クロナガハムシ							★	○
			オビモンナガハムシ							★	○
	カタビロハムシ								★	○	
	スゲハムシ						DD			○	
	ルリクビボソハムシ								★	○	
	ルイスクビナガハムシ								★	○	
	ホソクビナガハムシ								★	○	
	キイロクビナガハムシ								★	○	
	アカクビナガハムシ								★	○	
	バラルリツツハムシ								★	○	
	キアシルリツツハムシ								★	○	
	ムツキボシツツハムシ								★	○	
	カシワツツハムシ								★	○	
	クロボシツツハムシ								★	○	
	ヒメツヤハムシ								★	○	
	ズグロキハムシ								★	○	
	ヤナギホシハムシ								★	○	
	フジハムシ								★	○	
	ヒメトホシハムシ								★	○	
	ムナグロツヤハムシ								★	○	
	ハラグロヒメハムシ								★	○	
	オオルリヒメハムシ							★	○		
	ムツキボシハムシ							★	○		
カエデハムシ							★	○			
ルリウスバハムシ							★	○			
ニホンカミナリハムシ							★	○			
アヤメツブノミハムシ							★	○			
セダカカクムネトビハムシ							★	○			
オオキイロノミハムシ							★	○			
ミドリトビハムシ							★	○			
ヒルガオトビハムシ							★	○			
トゲジホソトビハムシ							★	○			
セマルトビハムシ							★	○			
クビボソトビハムシ							★	○			
ムネアカタノミハムシ							★	○			
ミドリカメノコハムシ							★	○			
ヒゲナガゾウムシ科	セスジノミヒゲナガゾウムシ							★	○		
	コモンマダラヒゲナガゾウムシ							★	○		
	マメゾウガタチビヒゲナガゾウムシ							★	○		
	ネプトヒゲナガゾウムシ							★	○		
オトシブミ科	ヒメクロオトシブミ							★	○		
	コブルリオトシブミ							★	○		
	ナラルリオトシブミ							★	○		
	ケシルリオトシブミ							★	○		
	ピロードアシナガオトシブミ							★	○		
	マルムネチョッキリ							★	○		
ホソクチゾウムシ科	セアカホソクチゾウムシ							★	○		
	クロホソクチゾウムシ							★	○		
	ヒレルホソクチゾウムシ							★	○		
ゾウムシ科	クチブトヒゲボソゾウムシ							★	○		
	ハダカヒゲボソゾウムシ							★	○		
	トゲカタマルバネクチブトゾウムシ							★☆	○		
	マルヒョウタンゾウムシ							★	○		
	モミクリイロゾウムシ							★	○		
	キソヤマゾウムシ							★S	○		
	サビマルクチゾウムシ							★	○		
	シラホシニセイネゾウムシ							★	○		
	カミヤコバンゾウムシ							★	○		
	チビコバンゾウムシ							★	○		
	ハラグロノコギリゾウムシ							★	○		
	ヨツオビクチブトノミゾウムシ							★	○		
	クロツブゾウムシ							★	○		
	シロオビチビシギゾウムシ							★	○		
	セダカシギゾウムシ							★	○		

表 4-2-1-48(13) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
コウチュウ目	ゾウムシ科	ヤマトクモゾウムシ							★			
		コウノクモゾウムシ							★			
		クロツツキイゾウムシ							★	○		
		オオキボシゾウムシ							★	○		
		モジャモジャツチイロゾウムシ							★			
		ウスモンカレキゾウムシ							★	○		
		ホソアナアキゾウムシ							★	○		
		ナガアナアキゾウムシ							★	○		
		リンゴアナアキゾウムシ							★	○		
		フタバアナアキゾウムシ							★□	○		
		シロウマアナアキゾウムシ							★●	○		
		ホソミヤマサビゾウムシ							★●			
		ミヤマサビゾウムシ							★□	○		
		チュウジョウアナアキゾウムシ							★	○		
		マダラメカクシゾウムシ							★	○		
		マエバラナガクチカクシゾウムシ							★	○		
		マルミナガクチカクシゾウムシ							★	○		
		アシナガオニゾウムシ							★	○		
		アラハダクチカクシゾウムシ							★	○		
		モンクチカクシゾウムシ							★	○		
	コマツノシラホシゾウムシ							★	○			
	ルイスチャバネキクイゾウムシ							★				
	ミゾハナキクイゾウムシ							★	○			
	オサゾウムシ科	アトボソキイサビゾウムシ							★	○		
	ナガキクイムシ科	シナノナガキクイムシ							★	○		
	キクイムシ科	ミヤマコキクイムシ							★			
		オオザイノキクイムシ							★			
ハチ目	コツチバチ科	ニカコツチバチ							★			
	ドロバチ科	オオフタオビドロバチ							指標	★		
		ミスホハムシドロバチ								★		
	アナバチ科	コブセ								★		
		サメシマフセ								★		
		ハネダフセ								★		
		ベッコウフセ								★		
		ベレーマエダテ								★		
		ヤマトマエダテ								★		
		アバタアリマキバチ								★		
		エゾジガバチモドキ								★		
		ヤマトジガバチモドキ								★		
		ナンブジガバチモドキ								★		
		ハトガユギングチ								★		
		カゲロウギングチ								★		
		タイセツギングチ					DD				★	
		クボズギングチ									★	
		クララギングチ									★	
		アギトギングチ					DD				★	
		ヒメドロバチモドキ									★	
	ニッポンツチスガリ									★		
	コハナバチ科	ニッポンコハナバチ									★	
		エブメルツヤコハナバチ									★	
		ミヤマツヤコハナバチ									★	
		ツヤハラナガコハナバチ									★	
	ヒメハナバチ科	ヤマテヒメハナバチ									★	
		ヤヨイヒメハナバチ									★	
		オモゴヒメハナバチ									★	
	ミツバチ科	オオマルハナバチ									★	
		トラマルハナバチ									★	
		ヒメマルハナバチ									★S	
		ニッポンマルハナバチヤドリ									★	
	シリアゲムシ目	シリアゲムシ科	ハクサンシリアゲ							★●		
		スカシシリアゲモドキ							★			
ハエ目	アミカ科	ヤマトアミカ								★		
		クロバアミカ								★		
	カ科	トワダオオカ								★		
	ブユ科	クロオオブユ								★		
	キアブモドキ科	アカキアブモドキ									★	
		アブ科	アオコアブ								★	
		ヤマトアブ								★		
		ウシアブ								★		
	オドリバエ科	オオタカネオドリバエ								★●S		
	ハナアブ科	カオグロオビホシヒラタアブ									★	
		ミツオビヒゲナガハナアブ									★	
		カクホシツヤヒラタアブ									★	
		タカネヒラアシヒラタアブ									☆S	
		イケザキヒラアシヒラタアブ									□	
		アオキクロハナアブ								★		

表 4-2-1-48(14) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
ハエ目	ハナアブ科	キバネクロハナアブ							★			
		ニセジョウザンケイクロヒラタハナアブ							★			
		オモゴクロハナアブ							★			
		オオハナブトハナアブ							□			
		キョウロシマハナアブ							★			
		キョウトハナアブ							★			
		フェルディナンドオオモモブトハナアブ							★			
		オオナガハナアブ							★			
		モモブトチビハナアブ							★			
		シラミバエ科	ニッポンシカシラミバエ							★		
	ヒメイエバエ科	ススイロヒメイエバエ							★			
		ヤマトヒメイエバエ							★			
		サツキヒメイエバエ							★			
		クロチビヒメイエバエ							★			
		モリヒメイエバエ							★			
	クロバエ科	キンバツヒメクロバエ							★			
		ミドリバエ							★			
	トビケラ目	ナガレトビケラ科	オオナガレトビケラ				NT					
			トワダナガレトビケラ								★	
			フタマオナガレトビケラ								★	
クレメンズナガレトビケラ										★		
シヨツナガレトビケラ										★		
シマトビケラ科		シロフツヤトビケラ								★		
エグリトビケラ科		オンドケトビケラ								★		
チョウ目		ツトガ科	ウツギヤマメイガ								★◎S	
			タカネツトガ								★☆	○
		カレハガ科	ミヤケカレハ						限定			○
	スズメガ科	マツクロスズメ本州亜種								□		
セセリチョウ科	キバネセセリ							限定	★	○		
	タカネキマダラセセリ南アルプス亜種					VU			★☆	○		
	ギンイチモンジセセリ					NT	N-II	指標		○		
	ヨキマダラセセリ						N-II			○		
	アゲハチョウ科	ヒメギフチョウ本州亜種					NT			★S		
シロチョウ科	ウスバアゲハ					B		限定		○		
	クモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種					NT	VU	特殊	★□S	○		
	ミヤマシロチョウ						VU	N-II	★□S	○		
	ツマグロキチョウ						VU			○		
	スジボソヤマキチョウ								★	○		
シジミチョウ科	ヤマトシジミ								★	○		
	ウスイロオナガシジミ						N-II			○		
	オナガシジミ						N-II			○		
	メスアカミドリシジミ							指標		○		
	ジョウザンミドリシジミ						N-I			○		
	ウラクロシジミ					B		限定		○		
	フジミドリシジミ					B	N-III	限定・指標	★	○		
	ミヤマカラスシジミ								★	○		
	カラスシジミ						N-II			○		
	ウラキンシジミ							限定		○		
	ヤマトシジミ本土亜種								★	○		
	コヒオドシ本土亜種						N-II		★□S	○		
	コムラサキ						N-II			○		
	ミドリヒョウモン								★	○		
	ウラギンシジミヒョウモン						NT			○		
タテハチョウ科	クジャクチョウ								★	○		
	ルリタテハ本土亜種								★	○		
	イチモンジチョウ								★	○		
	アサマイチモンジ								★	○		
	オオイチモンジ						VU	CR	特殊・指標	★□S	○	
	クモガタヒョウモン								★	○		
	オオミスジ						NT			○		
	ミスジチョウ								★	○		
	ホシミスジ本州中部以北亜種						N-II			○		
	フタスジチョウ中部地方亜種						B		限定	★□	○	
	ヨミスジ								★	○		
	キベリタテハ								限定	★	○	
	エルタテハ								★	○		
	オオムラサキ						指	NT	N-III	指標	○	
	ギンボシヒョウモン本州亜種									★	○	
	クモマベニヒカゲ本州亜種						B	NT	N-II	特殊・指標	★□S	○
	ベニヒカゲ本州亜種							NT	N-II	特殊・指標	★S	○
	ツマジロウラジャノメ本州亜種						B		指標	★	○	
	クロヒカゲモドキ								限定		○	
	ウラジャノメ本州亜種						B		N-II	限定	★	○
	サトキマダラヒカゲ									★	○	
	ヒメキマダラヒカゲ									★	○	
	テングチョウ本土亜種									★	○	

表 4-2-1-48(15) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された重要な昆虫類

目名	科名	種名	指定状況							静岡県目録掲載種		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
チョウ目	タテハチョウ科	クロノマチョウ									○	
	カギバガ科	チョウセントガリバ								限界・指標	★☆	
		キボシミスジトガリバ本州亜種									□	○
	シャクガ科	サザナミナミシヤク									□S	○
		ウチジロナミシヤク									□S	○
		ウスキナカジロナミシヤク本州以南亜種									□	○
		ミヤマクロオビナミシヤク									□S	○
		ミヤマチビナミシヤク									□S	○
	シャチホコガ科	コナフキエダシヤク本州高山帯亜種									★●	○
		ナカスジシャチホコ									限定	○
		マエジロシャチホコ									限定	○
	ヒトリガ科	アマギシャチホコ			B							○
		ヒメキシタヒトリ赤石山脈亜種										★☆
	ヤガ科	ジョウザンヒトリ									限定	○
		テングアツバ									特殊	○
		ニッコウフサヤガ			B							○
		マガリキンウワバ									限定	○
		ニシキンウワバ									限定	○
		スギタニアオケンモン									限定	○
		キタダケヨトウ						N-I			☆S	○
		ヨグレトウ本州以南亜種			B						□	○
		コケイロソズキリガ			B							○
		ヤツガタケヤガ										★□S
アトジロアルプスヤガ									□S	○		
13目	127科	1046種	0種	0種	19種	17種	28種	42種	1003種	746種		

注1. 指定状況は以下のとおりとする。

- ①「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天；特別天然記念物、天；天然記念物）
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③「第2回自然環境保全基礎調査 静岡県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）の対象事業実施区域を含む南アルプス地域において確認されている種
指：指標昆虫類、B（特定昆虫類のうち選定基準Bのもの）：分布域が国内若干の地域に限定されている種
- ④「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ⑤「まもりたい静岡県の野生生物－県版レッドデータブック－動物編 2004」（平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N-I：要注目種（現状不明）、N-II：要注目種（分布上注目種等）、N-III：要注目種（部会注目種）
- ⑥「静岡県の重要昆虫」（昭和58年、杉山恵一（編））の対象事業実施区域を含む南アルプス地域において確認されている種
指標：環境指標種、限定：限定分布種、限界：限界分布種、特殊：特殊分布種、
- ⑦「南アルプス希少動植物生育・生息把握調査報告書」における特徴的な種（外来種を除く。）
★：日本固有種、☆：南アルプス限定種、◎：南アルプス・八ヶ岳限定種、●：日本アルプス・八ヶ岳限定種、□：分布限定種、S：日本南限

注2. 静岡県目録掲載種は、「静岡県野生生物目録」（平成18年9月、静岡県環境森林部自然保護室）に掲載されている種を示す。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「日本の重要な昆虫類 東海版」（昭和55年、環境庁）
「第2回自然環境保全基礎調査 静岡県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）
「静岡県の重要昆虫」（昭和58年、杉山恵一（編））
「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）

（魚類）

「県レッド（動物）」によると、静岡県内で確認された汽水・淡水魚類は50科166種である。

また、対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された魚類は、表4-2-1-49に示すとおりである。

「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」（平成21年3月、静岡市）及び「静岡県

の淡水魚」(昭和 57 年 3 月、板井隆彦)によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域からは、3 科 7 種の魚類が確認されている。このうち、「環境省レッド」の準絶滅危惧種にアマゴとカジカが、「県レッド(動物)」の絶滅危惧 IB 類にヤマトイワナが、準絶滅危惧にカジカが、要注目種(分布上注目種等)にアマゴとカワムツが指定されている。なお、「県レッド(動物)」では淡水産魚類について、静岡県内を伊豆・東部・中部・西部の 4 つの地域に区分し、評価を行っている。対象事業実施区域を含む南アルプス地域は中部地域に含まれ、そこにおける評価はヤマトイワナが絶滅危惧 IB 類、カジカが絶滅危惧 IA 類(天然分布区域への移入あり)となっている。なお、「第 2 回自然環境保全基礎調査 静岡県動植物分布図」(昭和 56 年、環境庁)においては、対象事業実施区域を含む南アルプス地域から重要な魚類は報告されていない。

表 4-2-1-49 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生息が確認された淡水魚類

目名	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
サケ目	サケ科	ニッコウイワナ					△	○
		ヤマトイワナ				EN (EN)	★	○
		ヤマメ					△	○
		アマゴ			NT	N-II (N-II/★)	★	○
コイ目	コイ科	ウグイ						○
		カワムツ				N-II (-)	△	○
カサゴ目	カジカ科	カジカ			NT	NT (CR/★)	★	○
3 目	3 科	7 種	0 種	0 種	2 種	4 種	6 種	7 種

注1. 指定状況は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天; 特別天然記念物、天; 天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種
EX: 絶滅種、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
- ④ 「まもりたい静岡県の野生生物-県版レッドデータブック-動物編 2004」(平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室)に掲載されている種
EX: 絶滅種、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群、N-I: 要注目種(現状不明)、N-II: 要注目種(分布上注目種等)、N-III: 要注目種(部会注目種)、/★: 天然分布区域への移入あり
なお、淡水魚類ではこれに加え、静岡県内を伊豆・東部・中部・西部に分けての評価をおこなっている。対象事業実施区域を含む南アルプス地域は中部地域に該当し、その評価をカッコ内に示す。
- ⑤ 「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)に掲載されている「特徴的な種」

★: 日本固有種、☆: 南アルプス限定種、◎: 南アルプス・八ヶ岳限定種、●: 日本アルプス・八ヶ岳限定種、□: 分布限定種、△: 外来種(移入種)、S: 日本南限

注2. 静岡県目録掲載種は、「静岡県野生生物目録」(平成18年9月、静岡県環境森林部自然保護室)に掲載されている種を示す。

資料: 「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)
「静岡県の淡水魚類」(昭和57年3月、板井隆彦)

(2) 植 物

ア. 重要な種及び群落の状況

「第3回自然環境保全基礎調査 植生調査報告書(静岡県)」(昭和62年、環境庁)によると、静岡県の植生はきわめて多彩であり、地質及び地形的な特徴から、伊豆地区、富士・箱根地区、赤石山地地区、奥大井・天竜地区、低地地区の5つに区分することができる。このうち、大井川の源流部にあたる対象事業実施区域は、赤石山地地区に含まれる。高度的にはブナクラス域に属し、中腹部は亜高山帯が山肌の大部分を覆っている。海拔2,700mを境界域にそれより高海拔地の山稜、尾根部、山頂部などは高山帯に所属し、様々な高山植物が生育している。

また、「まもりたい静岡県の野生生物一県版レッドデータブックー植物編2004」(平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室：以下「県レッド(植物)」という。)によると、静岡県はほぼ日本の中央に位置し、海岸から日本最高峰の富士山、3,000m級の高山の連なる南アルプスまで標高差があり、多様な植物が生育し、静岡県内で確認された維管束植物は4,064種である。このうち、絶滅種は5種、絶滅危惧IA類は38種、絶滅危惧IB類は161種、絶滅危惧II類は202種、準絶滅危惧は55種、情報不足は22種、要注目種は180種となっている。

「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)によると、対象事業実施区域を含む南アルプス地域^{*}で生育が確認された維管束植物は138科1,635種である。このうち、重要な維管束植物は、表4-2-1-50に示すとおりであり、キタダケソウ、ホテイアツモリソウ、アツモリソウが国内希少野生動植物種に指定されている。また、「環境省レッド」にミヤマハナワラビ、キタダケキンポウゲ、キソエビネ等の148種が、「県レッド(植物)」にキタダケデンド、カンチャチハコベ、ホテイラン等の211種が指定されている。

対象事業実施区域及びその周囲の植生は、大井川水系の河川沿いとそれ以外の山地域に大きく区分することができる。大井川水系の河川沿いには、ツガーコカンスゲ群集及びコマクサーイワツメクサクラスといった崩壊地植物群落が発達している。それ以外の山地域では、シラビソートウヒ群団が発達し、原生的な亜高山帯の樹林を形成しており、樹林の急傾斜地等にはミドリユキザサーダケカンバ群団が発達している。

対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落の存在状況は、表4-2-1-51に示すとおりである。なお、対象事業実施区域及びその周囲には植物の天然記念物及び巨樹・巨木林は資料では確認されていない。

図面集 [図-11 現存植生図]

図面集 [図-12 重要な植物等の分布図]

^{*}南アルプス地域の範囲は、「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)に従い以下のとおりとした。

エリア：静岡県、山梨県、長野県にまたがる赤石山脈のうち、甲斐駒ヶ岳(北)・大無間山(南)、策ヶ岳(東)・池口岳(西)の範囲にある山及び鳳凰三山
高 度：標高800m以上

表 4-2-1-50(1) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
シダ植物門	ヒカゲノカズラ科	スギラン			VU	VU		○	
		ミヤマヒカゲノカズラ ⁺			EN	EN	S	○	
		スギカズラ					S	○	
		タカネスギカズラ					S	○	
		ヒロハノスギカズラ					S	○	
		アスヒカズラ				N-III		○	
	ハナヤスリ科	ミヤマハナワラビ			CR	CR		○	
		ヒメハナワラビ			VU	VU		○	
	ゼンマイ科	オニゼンマイ				EN	□	○	
		ヤシヤゼンマイ					★	○	
	コケシノブ科	ウチワゴケ ⁺				EN		○	
		チチブホラゴケ				N-III		○	
	ホウライシダ科	ヤツガタケシノブ				N-I	□S	○	
	チャセンシダ科	イチョウシダ				EN		○	
		アオチャセンシダ				N-I		○	
		クモイワトラノオ					★	○	
	シシガシラ科	オサシダ					★	○	
		シシガシラ					★	○	
	オシダ科	ニオイシダ				N-I	S	○	
		イワカゲワラビ			VU			○	
		ミヤマイタチシダ					★	○	
		カラフトメンマ				N-I	S	○	
		センジョウデンダ			EN	EN	☆	○	
		イナデンダ			NT	VU	★□S	○	
		タカネシダ			CR	EN	◎S	○	
		ヒイラギデンダ			EN		☆	○	
		ヤシヤイノデ			CR		□	○	
		トヨグチイノデ					★□	○	
		フジイノデ				N-II	★□	○	
		イノデモドキ					★	○	
		チチブイノデ					□	○	
		ヒメシダ科	タチヒメワラビ				EN		○
	ニッコウシダ					N-I		○	
	イワデンダ科	オクヤマワラビ				N-I	S	○	
		テバコワラビ			NT	VU		○	
		エゾメシダ				N-I	S	○	
		イワイヌワラビ				N-III	★	○	
		タカネサトメシダ					★	○	
		ミヤマヘビノネゴザ					S	○	
		カラフトミヤマシダ					S	○	
		ヤマヒメワラビ					□	○	
		ハクモウイノデ					★	○	
		ウスゲミヤマシケシダ					★	○	
		アオキガハラウサギシダ				VU	★□	○	
		イワウサギシダ				VU		○	
		オオエビラシダ					□	○	
		キタダケデンダ ⁺			CR	CR	S	○	
ウラボシ科	トヨグチウラボシ			EN		☆	○		
	ウロコノキシノブ			CR		□	○		
裸子植物門	ヒノキ科	ヒノキ				★	○		
		サワラ				★	○		
		ホンドミヤマネズ				★□S	○		
		ネズロ				★	○		
		アスナロ				★	○		
	マツ科	モミ					★	○	
		ウラジロモミ					★	○	
		オオシラビソ					★	○	
		シラビソ					★	○	
		アオシラベ					★	○	
		カラマツ					★□	○	
		イラモミ					★□	○	
		シラネマツハダ					★☆	○	
		トウヒ					★	○	
		ヤツガタケトウヒ			EN		★◎S	○	
		ヒメバラモミ			VU	DD	★□	○	
		ハリモミ					★	○	
		ヒメコマツ					★	○	
		キタゴヨウ					★	○	
		ハイマツ					S	○	
		コメツガ					★	○	
		ツガ					★	○	
		コウヤマキ科	コウヤマキ					★	○
			ヤナギ科	ヤナナラシ				★	○
		被子植物門	ヤナギ科	バッコヤナギ				★	○

表 4-2-1-50(2) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
被子植物門	ヤナギ科	シバヤナギ					★□	○
		コゴメヤナギ					★	○
		レンゲイワヤナギ					★●S	
		コマイワヤナギ			VU	VU	★□	○
	カバノキ科	ヤシヤブシ					★	○
		ミヤマヤシヤブシ					★	○
		タニガワハンノキ					★	○
		ヤハズハンノキ					★	○
		ヒメヤシヤブシ					★	○
		ネコシデ					★	○
		ヤエガワカンバ			NT			
		ミズメ					★	○
		クマシデ					★	○
		ハシバミ				N- I		○
	ブナ科	ブナ					★	○
		イヌブナ					★	○
	クワ科	カラハナソウ				N-III		○
	イラクサ科	タチゲヒカゲミズ			VU			
	ツチトリモチ科	ミヤマツチトリモチ			VU	VU	★	○
	タデ科	オンタデ					★S	○
		ムカゴトラノオ					S	○
		ジソウスイバ					S	○
		タカネスイバ					S	○
		マダイオウ					★	○
	ナデシコ科	タカネツメクサ					★□S	○
		ミヤマツメクサ				N- II	★●S	○
		ホソバツメクサ					★S	○
		ミヤマミナグサ					★□S	○
		シノノナデシコ					★□	○
		タカネナデシコ					S	○
		ワダソウ				N- I		○
		ヒゲネワチガイソウ				N-III		○
		タカネピランジ					★☆	○
		シロバナタカネピランジ					★☆	○
		センジュガンビ					★	○
		オオピランジ			NT	VU	★□	○
		ピランジ					★●S	○
		シロバナピランジ					★●S	○
		フシグロセンノウ					★	○
		タカネマンテマ			CR	EN	☆	○
		カンチャチハコベ			CR	CR	S	○
		サワハコベ					★	○
		シラオイハコベ				N- I	S	○
		オオヤマハコベ					★	○
	イワツメクサ					★●S	○	
	シコタンハコベ			VU	VU	S	○	
	アカザ科	ミドリアカザ			CR			○
	ヒユ科	イノコヅチ					★	○
	モクレン科	オオヤマレンゲ				EN		○
	マツブサ科	チョウセンゴミシ				N- I		○
	クスノキ科	アブラチャン					★	○
	フサザクラ科	フサザクラ					★	○
	カツラ科	カツラ					★	○
		ヒロハカツラ					★	○
	キンボウゲ科	キタダケトリカブト			CR		★☆	
		キタザワブシ			VU		★□S	
		アズマレイジンソウ					★	○
		サンヨウブシ					★	○
		ホソバトリカブト					★□	○
		ハクサントリカブト					★	
フクジュソウ					VU		○	
ハクサンイチゲ						★S	○	
ミドリハクサンイチゲ						★S		
イチリンソウ					N-III	★	○	
アズマイチゲ					N-III		○	
レンゲショウマ						★	○	
ミヤマオダマキ						S	○	
キタダケソウ			国内	VU		★☆		
イヌショウマ						★	○	
オオバショウマ						★	○	
キケンショウマ						★		
ミヤマハンショウヅル						★	○	
コボタンヅル						★	○	

表 4-2-1-50(3) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
被子植物門	キンポウゲ科	ハンショウヅル					★	○
		クサボタン					★	○
		シロバナクサボタン					★	○
		センニンソウ					★	○
		トリガタハンショウヅル					★	○
		ムラサキボタンヅル					★	○
		コセリバオウレン					★	○
		セリバオウレン					★	○
		パイカオウレン					★	○
		ミツバオウレン					S	○
		ツルシロカネソウ					★	○
		オキナグサ			VU	EN		○
		ミヤマキンポウゲ					★S	○
		アカギキンポウゲ					●	○
		キタダケキンポウゲ			CR		★☆	○
		セツブンソウ			NT	VU	★	○
		ヒメカラマツ				N-II	★□S	○
		カラマツソウ					★	○
		オオカラマツ				N-III		○
		キンバイソウ					★	○
	シナノキンバイ					★S	○	
	メギ科	ヒロハヘビノボラズ				EN		○
		ヘビノボラズ					★	○
		メギ					★	○
		オオバメギ					★	○
	センリョウ科	イカリソウ					★	○
		フタリシズカ					★	○
	ウマノスズクサ科	フタバアオイ					★	○
		ウスバサイシン				N-III	★	○
	ボタン科	ヤマシャクヤク			NT	NT		○
		ベニバナヤマシャクヤク			VU	EN		○
	ツバキ科	ヒメシャラ					★	○
	オトギリソウ科	フジオトギリ					★	○
		コオトギリ				NT	★□	○
		ミヤコオトギリ					★	○
		サワオトギリ					★	○
		シナノオトギリ					★□	○
	ケシ科	ツルケマン ⁺			EN	EN	□	○
		フウケマン					★	○
		ミヤマキケマン					★	○
		ナガミノツルケマン			NT			○
		ヤマブキソウ				N-I		○
		オサバグサ					★S	○
	アブラナ科	イワハタザオ					★	○
		ウメハタザオ					★□	○
		クモイナズナ			VU	EN	★●S	○
		ヒロハコンロンソウ					★	○
		ミヤマタネツケバナ					★S	○
		キタダケナズナ			EN	CR	★□S	○
		クモナズナ			VU	VU	★□S	○
		ケナシクモナズナ					★●S	○
		シロウマナズナ			EN	EN	★□S	○
		ワサビ					★	○
		ユリワサビ					★	○
		ハクセンナズナ				N-II	S	○
		マンサク科	マンサク					★
	オオバマンサク						★	○
	ベンケイソウ科	ツメレンゲ			NT	NT		○
		イワベンケイ					S	○
		マツノハマンネングサ			VU	VU	★□	○
		ミヤママンネングサ					★	○
	ユキノシタ科	ハナチダケサシ					★	○
		チダケサシ					★	○
		アカショウマ					★	○
		アラシグサ					★S	○
		キバナハナネコノメ			NT	NT	★□	○
		ハナネコノメ					★	○
		チシマネコノメソウ				N-III		○
		イワボタン					★	○
		ヨゴレネコノメ					★	○
		タチネコノメソウ					★	○
		ヒメウツギ					★	○
		タマアジサイ					★	○

表 4-2-1-50(4) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
被子植物門	ユキノシタ科	ヤマアジサイ					★	○	
		シラヒゲソウ				VU	★	○	
		ヤワタソウ					★	○	
		ヤシヤビシヤク			NT	VU	★	○	
		コマガタケスグリ					★	○	
		スグリ					★	○	
		シコタンソウ					S	○	
		ムカゴユキノシタ				N-III	●S	○	
		ジンジソウ					★	○	
		ダイモンジソウ					★	○	
		ウチワダイモンジソウ					★	○	
		クロクモソウ					★	○	
		バラ科	ハゴロモグサ			VU	EN	S	○
			ウラジロノキ					★	○
			チョウジザクラ					★	○
			ミヤマチョウジザクラ					★□	○
			マメザクラ					★□	○
			キンキマメザクラ					★	○
	ヤマザクラ						★	○	
	ミヤマザクラ						★	○	
	クモイザクラ					N-I	★☆	○	
	オオヤマザクラ						★	○	
	クサボケ						★	○	
	キンロバイ				VU	VU	★	○	
	ギンロバイ						★	○	
	チョウノスケソウ						S	○	
	シモツケソウ						★	○	
	ズミ						★	○	
	オオウラジロノキ						★	○	
	イヌザクラ						★	○	
	ウワミズザクラ						★	○	
	カワラサイコ					N-III	★	○	
	ミツモトソウ						★	○	
	イワキンバイ						★	○	
	ミヤマキンバイ						S	○	
	ウラジロキンバイ				VU	VU	S	○	
	アオナシ				VU		★	○	
	タカネバラ						★	○	
	モリイバラ						★	○	
	ミヤマウラジロイチゴ						★	○	
	シナノキイチゴ						★□	○	
	ゴヨウイチゴ						★S	○	
	バライチゴ						★	○	
	ノリクライチゴ						★	○	
	モミジイチゴ						★	○	
	ヨバノフユイチゴ						★	○	
	コガネイチゴ						S	○	
	ミヤマモミジイチゴ						★	○	
	ミヤマニガイチゴ						★	○	
	タテヤマキンバイ						S	○	
	チングルマ						S	○	
	サビバナナカマド						★	○	
	ナンキンナナカマド						★	○	
	ウラジロナナカマド						★S	○	
	タカネナナカマド						S	○	
	ミヤマナナカマド						★	○	
	イワシモツケ						★	○	
	マメ科		タイツリオウギ					★	○
			シロウマオウギ					★□S	○
			ユクノキ					★	○
			イワオウギ					S	○
			イヌハギ			NT	EN	★	○
			イヌエンジュ					★	○
			オヤマノエンドウ					★□S	○
		ミヤマタニワタシ					★	○	
		フジ					★	○	
		カタバミ科	オオヤマカタバミ			VU		★□	○
	フクロソウ科	タカネゲンナイフウロ					★□	○	
		ゲンナイフウロ					★	○	
		イヨフウロ					★	○	
		イブキフウロ					★	○	
		ハクサンフウロ					★S	○	
		シロバナハクサンフウロ					★S	○	

表 4-2-1-50(5) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
被子植物門	トウダイグサ科	ヒトツバハギ				EN		○	
	ミカン科	オオバキハダ					□	○	
		ミヤマキハダ					★		
	ヒメハギ科	ヒナノキンチャク			EN	EN		○	
	ドクウツギ科	ドクウツギ					★	○	
	カエデ科	フカギレオオモミジ						★	○
		オオモミジ						★	○
		アサノハカエデ						★	○
		ホソエカエデ						★	○
		チドリノキ						★	○
		ミツデカエデ						★	○
		ウリカエデ						★	○
		カジカエデ						★	○
		ヒトツバカエデ						★	○
		ハウチワカエデ						★	○
		メグスリノキ						★	○
		コミネカエデ						★	○
		テツカエデ						★	○
		イタヤカエデ						★	○
		ウラゲエンコウカエデ						★	○
		エンコウカエデ						★	○
		オニイタヤ						★	○
		ミヤマオニイタヤ						★	○
		イトマキイタヤ						★	○
		ウリハダカエデ						★	○
		オオイタヤメイゲツ						★	○
		コハウチワカエデ						★	○
		ヒメウチワカエデ						★	○
	ヒノウチワカエデ						★	○	
	オオバミネカエデ						□		
	トチノキ科	トチノキ						★	○
		ウラゲトチノキ						★	
	モチノキ科	フウリンウメモドキ						★	○
		クロソヨゴ						★	○
	ニシキギ科	サワダツ						★	○
	ツゲ科	ツゲ				N-III		★	○
		フッキソウ				VU			○
	クロウメモドキ科	ミヤマクマヤナギ						★□	○
		クマヤナギ						★	○
		クロカンバ						★	○
		ヤマナシクロカンバ						★	○
		クロツバラ				VU		★	○
		クロウメモドキ						★	○
	シナノキ科	シナノキ						★	○
		モイロボダイジュ						★	
		ノヅリボダイジュ						★	
	ジンチョウゲ科	チョウセンナニワズ			VU	VU	□	○	
	グミ科	マメグミ						★	○
		ツクバグミ						★□	○
	スマレ科	アカイシキバナノコマノツメ						★	○
ナガバノスマレサイシン							★	○	
ウスバスマレ						S		○	
ヒメミヤマスマレ							★	○	
ヒゴスマレ					N-III		★	○	
エイザンスミレ							★	○	
サクラスマレ					VU			○	
アオイスミレ							★	○	
ミヤマスマレ					EN			○	
フジスマレ					N- I		★□	○	
ゲンジスマレ					N- I		★	○	
キブシ科	ヒメスマレサイシン				DD		★□	○	
	キブシ						★	○	
ウリ科	ケキブシ						★		
	ミヤマニガウリ				N-III			○	
アカバナ科	ヒメヤナギラン						☆		
	トダイアカバナ			VU					
アカバナ科	ウスゲチョウジタデ			NT	NT		★	○	
ウコギ科	ミヤマウド						★□	○	
	コシアブラ						★	○	
	ウラジロウコギ						★	○	
	ヤマウコギ						★	○	
		タカノツメ					★	○	

表 4-2-1-50(6) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
被子植物門	ウコギ科	ハリブキ					★	○	
		セリ科	ミヤマトウキ					★	
	イワニンジン					★	○		
	ハナビゼリ					★	○		
	シシウド					★	○		
	ミヤマシシウド					★□	○		
	ハクサンサイコ					★	○		
	オオハクサンサイコ					★☆			
	ミヤマセントウソウ					★	○		
	ミヤマゼンゴ					★□S	○		
	ミヤマセンキュウ					S	○		
	セリモドキ					★			
	ホソバハナウド			EN	VU	★☆	○		
	イブキボウフウ					★	○		
	ケタカネイブキボウフウ					★□			
	ハクサンボウフウ					★S	○		
	タニミツバ					★			
	ヒカゲミツバ					★	○		
	シラネニンジン					S	○		
	イブキゼリモドキ					★S	○		
	イワウメ科	ヒメイワカガミ					★	○	
	コイワカガミ						★		
	イチヤクソウ科	コバノイチヤクソウ					★	○	
	エゾイチヤクソウ			EN			□		
	ツツジ科	ミヤマホツツジ					★S	○	
	ホツツジ						★	○	
	サラサドウダン						★	○	
	ベニドウダン						★	○	
	アブラツツジ						★		
	ハナヒリノキ						★	○	
	ヒメハナヒリノキ						★	○	
	ウスユキハナヒリノキ						★		
	ハコネハナヒリノキ						★□	○	
	ミネズオウ						S	○	
	ネジキ						★	○	
	ウラジロヨウラク						★	○	
	アズマツリガネツツジ						★		
	アオノツガザクラ						S	○	
	ツガザクラ						★	○	
	オオツガザクラ						★□S	○	
	キバナシャクナゲ						S	○	
	ミツバツツジ						★	○	
	サツキ						★	○	
	ホンシャクナゲ						★		
	ヤマツツジ						★	○	
	モチツツジ						★	○	
	レンゲツツジ						★	○	
	シロヤシオ						★	○	
	バイカツツジ						★	○	
	チョウジコメツツジ						★□	○	
	トウゴクミツバツツジ						★	○	
	ニッコウキバナシャクナゲ						★□	○	
	ウスノキ						★	○	
	クロウスゴ						S	○	
	スノキ						□	○	
	クロマメノキ						S	○	
	ガンコウラン科	ガンコウラン					S	○	
	サクラソウ科	ユキワリソウ					★		
	クリソウ					EN		○	
	オオサクラソウ					VU	★S	○	
	コイワザクラ					VU	★	○	
	クモイコザクラ					VU	★□	○	
	サクラソウ					NT	EN	○	
	イワザクラ					NT			
	シナノコザクラ					NT	VU	★□	○
	モクセイ科	ミヤマアオダモ					★	○	
	トネリコ					N- I	★	○	
	ヤマトアオダモ						★	○	
	ツクシトネリコ						★	○	
	ハシドイ					VU		○	
	リンドウ科	サンブクリンドウ				EN	EN	★◎S	○
	トウヤクリンドウ						N- II	S	○
	コヒナリンドウ					CR	EN	★□S	○

表 4-2-1-50(7) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
被子植物門	リンドウ科	オヤマリンドウ					★	○	
		リンドウ					★	○	
		キタダケリンドウ					★☆		
		オノエリンドウ			EN	EN	★S	○	
		シロバナオノエリンドウ					★S		
		チヂブリンドウ			EN		□		
		アカイシリンドウ			EN	EN	★□S	○	
		ヒメセンプリ			CR	EN	◎S	○	
		ホソバナツルリンドウ			VU	EN		○	
		ミヤマアケボノソウ					★□S	○	
		シロバナテングノコヅチ					★		
		ガガイモ科	オオカモメヅル					★	○
			クサタチバナ			NT			
			フナバラソウ			VU			○
	スズサイコ				NT	NT		○	
	アカネ科	キクムグラ					★	○	
		キバナカワラマツバ				N-I		○	
	ハナシノブ科	ミヤマハナシノブ			VU	EN	★S	○	
	ムラサキ科	サワリソウ					★	○	
		ミヤマムラサキ					★□S	○	
		ムラサキ			EN	EN		○	
		ヤマルリソウ					★	○	
		タチカメバソウ					★		
	シソ科	ニシキゴロモ					★		
		ジャコウソウ					★	○	
		イストウバナ					★	○	
		セキヤノアキチヨウジ					★	○	
		カメバヒキオコシ					★		
		キタダケオドリコソウ			NT	VU	★☆	○	
		キセワタ			VU	VU		○	
		テンニンソウ					★	○	
		マネキグサ			NT	NT	★	○	
		ラショウモンカズラ				VU		○	
		ミソガワソウ					★	○	
		ミヤマタムラソウ					★		
		キバナアキギリ					★	○	
		ナス科	アオホオズキ			VU	NT	★	○
	フジウツギ科	フジウツギ					★	○	
	ゴマノハグサ科	コバノコゴメグサ					★□S	○	
		シライワコゴメグサ					★☆		
		ヤマウツボ					★	○	
		タカネママコナ			VU		★□	○	
		ミヤマママコナ					★	○	
		ミヤマシオガマ					★	○	
		シロバナミヤマシオガマ					★	○	
		ヨツバシオガマ					★□S		
		ハンカイシオガマ					★	○	
		セリバシオガマ					★□	○	
		トモエシオガマ					★	○	
		タカネシオガマ					★	○	
		エゾシオガマ					S	○	
		キタダケトラノオ			VU		★☆	○	
		ミヤマクワガタ					★S	○	
		クワガタソウ					★	○	
		シナノヒメクワガタ					★●S	○	
		イヌノフグリ			VU	NT		○	
		クガイソウ					★	○	
		ハマウツボ科	キヨスミウツボ				N-III		○
		タヌキモ科	ムシトリスミレ				N-I	★	○
		スイカズラ科	ツクバネウツギ					★	○
			ベニバナノツクバネウツギ					★□	○
	オオツクバネウツギ						★	○	
	リンネソウ					N-II	S	○	
	エゾヒヨウタンボク ⁺				VU	VU		○	
	クロミノウグイスカグラ						S	○	
	チシマヒヨウタンボク				VU	VU	S	○	
	イボタヒヨウタンボク						★□	○	
	ウグイスカグラ						★	○	
	ミヤマウグイスカグラ						★	○	
	ヤマウグイスカグラ						★	○	
	コゴメヒヨウタンボク				EN	EN	★◎S	○	
	ニッコウヒヨウタンボク					VU	★	○	
	ハヤザキヒヨウタンボク						★□		

表 4-2-1-50(8) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
被子植物門	スイカズラ科	コウグイスカグラ					★	○	
		アラゲヒョウタンボク					★	○	
		オオヒョウタンボク					★	○	
		ホザキツキヌキノ			CR				
		ガマズミ					★	○	
		コバノガマズミ					★	○	
		オトコヨウゾメ					★	○	
		ヤブデマリ					★	○	
		ヤマシグレ					★	○	
		ミヤマシグレ					★	○	
		ニシキウツギ					★	○	
		ヤブウツギ					★	○	
		フジサンシキウツギ					★□	○	
		レンブクソウ科	レンブクソウ				N-III		○
		オミナエシ科	キンレイカ					★	○
	マツムシソウ科	ナバナ				N-III		○	
		マツムシソウ					★	○	
		タカネマツムシソウ					★□	○	
		シロバナタカネマツムシソウ					★□	○	
	キキョウ科	ヒメシャジン					★	○	
		ミヤマシャジン					★□S	○	
		シライワシャジン			VU		★☆		
		イワシャジン				N-III	★□	○	
		ホウオウシャジン			EN		★☆		
		シデシャジン				N-III		○	
		チシマギキョウ					S	○	
		イワギキョウ					S	○	
		キキョウ			VU	VU		○	
		タカネヤハズハハコ					S	○	
	キク科	トダイハハコ			VU		★□		
		ウサギギク					S	○	
		ハハコヨモギ			VU		●		
		キタダケヨモギ			EN	VU	★☆	○	
		ミヤマオトコヨモギ					★□	○	
		タカネヨモギ					★□S	○	
		チシマヨモギ					S	○	
		タテヤマギク			VU	NT	□	○	
		ゴマナ					★	○	
		ユウガギク					★	○	
		ノコンギク					★	○	
		アキバギク					★	○	
		ハコネギク					★	○	
		タカネコンギク					★	○	
		ホソバガンクビソウ					★	○	
		ノッポロガンクビソウ				N-III	★	○	
		ミヤマヤブタバコ					★	○	
		イロインテン					★□S	○	
		ホウキアザミ					★☆		
		ミヤマホソエノアザミ					★●S	○	
		ネバリアズマヤマアザミ					★		
		トネアザミ					★	○	
		ナンブアザミ					★		
		ノハラアザミ					★	○	
		オクヤマアザミ					★		
		フジアザミ					★□	○	
		センジョウアザミ					★☆	○	
		ワタムキアザミ			VU	NT	★	○	
		エゾムカシヨモギ					S	○	
		ホソバムカシヨモギ			VU		★		
		アズマギク				EN	★	○	
		アキノハハコグサ			VU	VU		○	
		ミヤマコウゾリナ					★S	○	
		ヤナギタンポポ				VU		○	
		タカネニガナ					★	○	
		ニガナ					★	○	
		クモマニガナ				VU	★S	○	
		タカサゴソウ			VU	VU		○	
		ミヤマイワニガナ					★S	○	
		カラニガナ			NT	NT	★	○	
		ミヤマアキノノゲシ					S	○	
		カラウスユキソウ			VU		□		
		ミネウスユキソウ					★□	○	
		カイトカラコウ					★S	○	

表 4-2-1-50(9) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
被子植物門	キク科	サワギク					★	○	
		カニコウモリ					★	○	
		モミジガサ					★	○	
		ウスゲタマブキ					★	○	
		コウモリソウ					★	○	
		オクヤマコウモリ					★	○	
		ヤマタイミンガサ					★	○	
		クルマバハグマ					★	○	
		カシワバハグマ					★	○	
		カンチコウゾリナ					S	○	
		フクオウソウ					★	○	
		イナトウヒレン			VU				
		アサマヒゴタイ*				VU	★□	○	
		ヒメヒゴタイ			VU	VU		○	
		ヤハズトウヒレン				VU	★□S	○	
		セイタカトウヒレン				N- I		○	
		ヤハズヒゴタイ					★	○	
		シラネヒゴタイ					★□		
		ミヤマアキノキリンソウ					S	○	
		ハバヤマボクチ					★	○	
	オヤマボクチ					★	○		
	ミヤマタンポポ					★			
	シロウマタンポポ					★●S	○		
	エゾタンポポ					★	○		
	ヤツガタケタンポポ					★◎	○		
	コウリンカ			VU	VU		○		
	タカネコウリンカ			NT	NT	★□S	○		
	ユリ科	ネバリノギラン	ネバリノギラン					★	○
			シロウマアサツキ					S	
			アマナ				N-III		○
			ウバユリ					★	○
			オオウバユリ				N-III	S	○
			スズラン				EN		○
			カタクリ				N-III		○
			クロユリ					S	
			ユウスゲ					★	○
			イワギボウシ					★	○
			トウギボウシ					★	○
			ヤマユリ					★	○
			チシマアマナ					S	○
ツクバネソウ							★	○	
ヒメイズイ						N- I		○	
オオナルコユリ							★	○	
ヤマトユキザサ							★	○	
ヒロハユキザサ							★S	○	
マルバサンキライ							★	○	
オオバタケシマラン							S	○	
タケシマラン						★	○		
クロミノタケシマラン						S	○		
ヒメタケシマラン						S	○		
チシマゼキショウ						S	○		
ヒメイワショウブ						★S	○		
ヤマジノホトトギス						★	○		
ホトトギス						★	○		
イワホトトギス						★	○		
タマガワホトトギス						★	○		
チャボホトトギス					VU	★	○		
ムラサキタカネアオヤギソウ						★□S			
タカネアオヤギソウ						S			
コバイケイソウ						★	○		
ヤマノイモ科		キクバドコロ					★	○	
		オニドコロ					★	○	
イグサ科		ミヤマイ			NT		S		
		エゾイトイ			CR	CR	S	○	
		タカネイ			NT	DD	S	○	
		クモマスズメノヒエ			NT	NT	S	○	
ミヤマスズメノヒエ						S	○		
イネ科	ミヤマヌカボ					★	○		
	コミヤマヌカボ				N-III	S	○		
	タカネコウボウ					★	○		
	ミヤマハルガヤ			VU	VU	S	○		
	ヒゲノガリヤス				N- I	★	○		
ザラツキヒナガリヤス			EN		S	○			

表 4-2-1-50(10) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種	
			①	②	③	④	⑤		
被子植物門	イネ科	ヒナガリヤス				N-II	S	○	
		ミヤマノガリヤス					S	○	
		アオカモジグサ					★	○	
		エゾムギ			CR			○	
		オオトボシガラ				N-III		○	
		ヤマオオウシノケグサ			EN	CR	★	○	
		ヤマトボシガラ				N-III		○	
		ミヤマウシノケグサ					S	○	
		ミヤマドジョウツナギ					S	○	
		ウラハグサ					★	○	
		ミサヤマチャヒキ					★	○	
		イワタケソウ					★	○	
		キダチノネズミガヤ				N-I		○	
		ミヤマアワガエリ					S	○	
		アズマネザサ					★	○	
		タカネタチイチゴツナギ			VU	EN	□S	○	
		キタダケイチゴツナギ			CR	CR	★☆	○	
		ハクサンイチゴツナギ				N-III	★S	○	
		ミヤマイチゴツナギ					★□S	○	
		イトイチゴツナギ				N-I	□	○	
		タチイチゴツナギ			EN	EN	□	○	
		ミヤコザサ					★	○	
		クマザサ					★	○	
		アズマザサ					★	○	
		フオーリーガヤ			CR			○	
		ヒゲナガコムススキ			EN		●S	○	
		ヒロハノハネガヤ					★	○	
		ハネガヤ				N-I		○	
		ミヤマカニツリ			VU	EN	★●S	○	
		リシリカニツリ			VU	VU	S	○	
		キタダケカニツリ			EN	EN	★●S	○	
		サトイモ科		シコクヒロハテンナンショウ		EN	EN	★	○
				ユモトマムシグサ				★	○
				マムシグサ				★	○
		ミクリ科		ナガエミクリ		NT	NT		○
		カヤツリグサ科		ヒラギシスゲ				S	○
				ショウジョウスゲ				★	○
				ヒメカワズスゲ				S	○
				チャシバスゲ			N-I	S	○
				ナルコスゲ				★	○
				コタヌキラン				★	○
				ヤマテキリスゲ				★	○
				ミヤマクロスゲ				S	○
			イトキンスゲ				S	○	
			カワラスゲ				★	○	
			テキリスゲ				★	○	
			タカネヤガミスゲ		NT	VU	S	○	
			センジョウスゲ		CR		S	○	
			キンチャクスゲ			N-I	S	○	
			カンスゲ				★	○	
			ミノボロスゲ				★	○	
			マンシュウクロカワスゲ		EN		◎S	○	
			クロボスゲ				●S	○	
		ヒカゲシラスゲ			N-III	S	○		
		キンスゲ				S	○		
		コカンスゲ				★	○		
		カラフトイワスゲ		EN	CR	S	○		
		ミヤマアシボソスゲ				★●S	○		
		アシボソスゲ		NT		★□S	○		
		タカネナルコ		VU	EN	●S	○		
		イワスゲ				★S	○		
		クモシバスゲ				S	○		
		オノエスゲ		VU	VU	S	○		
		ヌイオスゲ		VU	VU	S	○		
		ヒゲハリスゲ		NT	VU	S	○		
ラン科		キソエビネ		CR	CR	★	○		
		エビネ		NT	NT		○		
		キンセイラン		VU	EN	★	○		
		ホテイラン		EN	CR	★□	○		
		ユウシュンラン		VU	EN	★	○		
		タカネアオチドリ			EN	★☆	○		
		コアツモリソウ		NT	VU		○		
		ホテイアツモリソウ*		国内	CR	★□S	○		

表 4-2-1-50(11) 対象事業実施区域を含む南アルプス地域で生育が確認された重要な維管束植物

分類群	科名	種名	指定状況					静岡県目録掲載種
			①	②	③	④	⑤	
被子植物門	ラン科	アツモリソウ		国内	VU	CR		○
		キバナノアツモリソウ			EN	CR		○
		ツチアケビ					★	○
		ハクサンチドリ					S	○
		イチヨウラン				VU		○
		トラキチラン			EN	EN		○
		アオキラン			CR		★	○
		カモメラン			NT	EN		○
		アケボノシュスラン				N-III		○
		ツリシュスラン					★	○
		ヒロハツリシュスラン			EN	EN	★	○
		セイタカスズムシソウ				EN		○
		スズムシソウ				VU		○
		アオフタバラン				N-III	★	○
		ホザキイチヨウラン				N-III		○
		アリドオシラン				N-III		○
		ヒメムヨウラン			VU	VU		○
		サカネラン			VU	EN		○
		フジチドリ			EN	EN	★	○
		コハクラン			CR		★	○
		ジンバイソウ					★	○
		ミズチドリ				VU		○
		シロウマチドリ			VU	EN	S	○
		タカネサギソウ				N-II	S	○
		キノチドリ					★□	○
		ノヤマトンボ					★	○
		オオヤマサギソウ				VU		○
		ミヤマチドリ					★S	○
		コバノトンボソウ					★	○
		ホソバノキノチドリ				N-III		○
		ウチヨウラン			VU	VU		○
		ニョホウチドリ			NT	VU	★□	○
		カヤラン					★	○
ヒトツボクロ				N-III		○		
キバナノショウキラン			EN	VU	★	○		
ショウキラン				EN	★	○		
	95科	767種	0種	3種	148種	211種	665種	652種

注1. 指定状況は以下のとおりである。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天;特別天然記念物、天;天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種
EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- ④ 「まもりたい静岡県の野生生物—県版レッドデータブック—植物編 2004」(平成16年3月、静岡県環境森林部自然保護室)に掲載されている種
EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群、N-I:要注目種(現状不明)、N-II:要注目種(分布上注目種等)、N-III:要注目種(部会注目種)
- ⑤ 「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)に掲載されている特徴的な種
★:日本固有種、☆:南アルプス限定種、◎:南アルプス・八ヶ岳限定種、●:日本アルプス・八ヶ岳限定種、□:分布限定種、S:日本南限

注2. 静岡県目録掲載種は、「静岡県野生生物目録」(平成18年9月、静岡県環境森林部自然保護室)に掲載されている種を示す。

注3. 種名に+が付く種は、指定状況において異名で掲載されているものを示す。

注4. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料:「南アルプス希少動植物種生育・生息把握調査報告書」(平成21年3月、静岡市)

表 4-2-1-51 対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落

番号	名称	所在地	指定状況			保護の現状
			第2回	第3回	第5回	
220091	塩見岳の乾性御花畑	静岡市（葵区）井川	D	D	D	南アルプス国立公園特別保護地区及び第一種特別地域
220093	三伏峠の高茎草原植物群落	静岡市（葵区）井川	D	D	D	
220094	三伏峠の乾性御花畑	静岡市（葵区）井川	D	D	D	
220095	千枚岳の高山植物群	静岡市（葵区）井川	D, B	D, B	D, B	
220096	千枚小屋の高茎草本群落	静岡市（葵区）井川	D	D	D	
220098	荒川小屋の御花畑	静岡市（葵区）井川	D	D	D	
220099	小赤石尾根の高山植物群	静岡市（葵区）井川	D	D	D	
220171	二軒小屋のレンブクソウ群落	静岡市（葵区）田代		G	G	

注1. 表中の所在地については、資料図書をそのまま記載するため、旧地名で掲載している。なお、現在の地名を（ ）内に記載した。

注2. 指定状況の記号は選定基準を示す。

<選定基準>

A:原生林もしくはそれに近い自然林

B:国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群

C:比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D:砂丘・断崖地・塩沼地・湖沼・河川・湿地・高山・石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E:郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F:過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G:乱獲、その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H:その他、学術上重要な植物群落

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 東海版（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）」
(昭和55年、環境庁)

「第3回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 II 東海版（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）」
(昭和63年、環境庁)

「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年、環境庁)

(3) 藻場・干潟・湿地の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、藻場・干潟は存在しない。

また、ラムサール条約及び環境省の「日本の重要湿地500」で指定されている湿地は存在しない。

(4) 生態系

ア. 生態系の状況

「生物多様性保全のための国土区分（試案）」（平成9年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲は本州中北部太平洋側区域に属する。本州中北部太平洋側区域は冷温帯に属し、年間降水量は中位となっている。対象事業実施区域及びその周囲は標高1,500～2,500m程度の亜高山帯に属し、本州の中では寒冷であるが、冬期の積雪は少ない地域である。このため、積雪に弱いシラビソやトウヒなどの亜高山帯の常緑針葉樹が発達している。

対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、地形・地質、植生等を勘案すると、亜高山帯の森林及び溪流によって構成される山地の生態系が成立していると考えられる。なお、この地域の生態系の模式図は、図4-2-1-2に示すとおりである。

この地域で成立する主な植生は「シラビソトウヒ群団」であり、対象事業実施区域及びその周囲はほとんどが樹林環境で構成されている。溪流沿いには「ツガーコカンスゲ群集」が発達しており、雪崩の影響を強く受ける傾斜地や谷間には「ミドリユキザサーダケカンバ群団」が発達している。また、高山帯には、コイワカガミ、ユキワリソウ、チングルマ等の高山植物が生育する。

これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、カモシカ、ノウサギ等の哺乳類、ライチョウ、ウソ、ホシガラス、イワヒバリ、カヤクグリ等の鳥類、クモマツマキチョウ、ミヤマシロチョウ、ジョウザンヒトリ、ヨツボシモンシデムシ等の昆虫類が考えられる。これらを餌とする生態系の上位性の種として、キツネ、ホンドオコジョ等の哺乳類、イヌワシ等の猛禽類が考えられる。また、溪流では、サンショウウオ類、サワガニ、カゲロウ類、トビケラ類等の水生生物が生息し、これらの捕食者としてイタチ、カワネズミ等の哺乳類、ヤマトイワナ、ヤマメ等の魚類が考えられる。

		キツネ、ホンドオコジョ、イヌワシ等
	イタチ、カワネズミ、ヤマトイワナ、ヤマメ	カモシカ、ノウサギ、ライチョウ、ウソ、ホシガラス、イワヒバリ、カヤクグリ、クモマツマキチョウ、ミヤマシロチョウ、ジョウザンヒトリ等
	サンショウウオ類、サワガニ、水生昆虫類等	
基盤環境	開放水面(溪流)、ツガーコカンスゲ群集	高山植物 シラビソトウヒ群団、ミドリユキザサーダケカンバ群団等
生態系区分	山地(南アルプス)の生態系	

図 4-2-1-2 対象事業実施区域及びその周囲の生態系の模式図

6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観及び名勝の概要

ア. 自然景観

静岡市の自然景観資源としては、山地景観 19 件、河川景観 1 件があげられる。そのうち、対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源としては、表 4-2-1-52 に示すとおりである。

また、対象事業実施区域及びその周囲には名勝となるものは存在しない。

図面集 [図-13 自然景観資源の分布図]

表 4-2-1-52 自然景観資源の分布状況

類型	対照番号	名称	自然景観資源名	位置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
山地景観	A02-07-002	千枚岳東斜面カール	カール	葵区大井川上流部	2,600	2,800
	A02-07-003	荒川岳東斜面カール	カール	葵区大井川上流部	2,700	3,000
	A02-07-004	荒川岳南斜面カール	カール	葵区大井川上流部	2,700	2,900
	A02-07-005	中岳南斜面カール	カール	葵区大井川上流部	-	-
	A02-07-006	中岳東斜面カール	カール	葵区大井川上流部	2,700	2,950
	A02-07-007	小赤石岳東斜面カール	カール	葵区大井川上流部	2,700	2,900
	A02-08-002	三伏峠～板屋岳稜線	非対称山稜	葵区大井川上流部	2,480	2,800
	A02-09-005	荒川岳稜線	特徴的な稜線	荒川岳	2,580	3,060
	A02-14-002	小河内岳山頂	構造土	小河内岳	2,740	2,800
河川景観	B01-01-006	大井川上流	峡谷・溪谷	-	-	

資料：「日本の自然景観 東海版」（平成元年、環境庁）

「第3回自然環境保全基礎調査 静岡県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）

イ. 主要な眺望点及び眺望景観の概要

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は、表 4-2-1-53 に示すとおりである。

図面集 [図-14 主要な眺望点の分布図]

表 4-2-1-53 主要な眺望点の分布状況

地域	名称
静岡市葵区	白剥山
	徳右衛門岳
	蝙蝠岳
	小河内岳
	板屋岳
	千枚岳
	東岳
	中岳
	前岳
	保利沢山

資料：「旅ナビ静岡 静岡市観光ガイド」

(平成 22 年 3 月、(財) 静岡観光コンベンション協会)

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲に都市緑地法に基づく特別緑地保全地区等の指定はない。また、県独自の制度による地域の指定はない。

対象事業実施区域及びその周囲の登山ルートの特拠点となる施設（山小屋）は、表 4-2-1-54 に示すとおりである。なお、二軒小屋ロッジは自然散策の場になっているほか、周辺河川については、溪流釣りの場となっている。

また、対象事業実施区域及びその周囲に、温泉施設はない。

図面集 [図-15 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図]

表 4-2-1-54 登山ルートの拠点となる施設（山小屋）

地 域	名 称
静岡市葵区	二軒小屋ロッジ
	千枚小屋
	荒川中岳避難小屋
	三伏峠小屋
	小河内岳避難小屋
	高山裏避難小屋
	荒川小屋

資料：「南アルプスの山小屋」（平成 23 年 6 月現在、静岡市ホームページ）

4-2-2 社会的状況

1) 人口及び産業の状況

(1) 人口の推移

静岡県、静岡市及び葵区の平成13年から平成23年までの10年間の人口推移は、表4-2-2-1に示すとおりである。また、年齢3区分別人口割合は、表4-2-2-2に示すとおりである。

静岡県の人口は横ばいの状態であるが、静岡市の人口は減少傾向がみられる。

表 4-2-2-1 人口の推移

(各年4月1日現在)

(単位：人)

地域	平成13年	平成18年	平成23年
静岡県	3,766,241	3,787,443	3,754,227
静岡市	727,442	721,397	714,530
葵区		261,904	254,625

注1. 静岡市は、平成15年に清水市と合併、平成18年に庵原郡蒲原町、平成20年に庵原郡由比町を編入している。したがって、静岡市のデータについては、それぞれ旧自治体のデータを合算している。また、平成17年の政令指定都市指定後に葵区が設けられたため、平成13年の葵区のデータは存在しない。

資料：「統計センターしずおか 静岡県人口推計」（静岡県企画広報部情報統計局 統計調査課）

表 4-2-2-2 年齢3区分別人口割合

(平成21年10月1日現在)

(単位：%)

地域	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
静岡県	13.8	62.8	23.2
静岡市	13.0	62.7	24.3
葵区	12.7	62.0	25.3

資料：「統計センターしずおか 静岡県年齢別人口推計」

(静岡県企画広報部情報統計局 統計調査課)

静岡市の人口は、平成13年から平成23年の10年間に727,442人から714,530人へと12,912人減少し、その減少率は1.8%となっている。また、老年人口（65歳以上）割合は24.3%で、静岡県全体（23.2%）に比べて高くなっている。

(2) 産業次別就業人口構成比

全国、静岡県、静岡市及び葵区の産業次別の就業人口とその構成比は表 4-2-2-3 に示すとおりである。

静岡県の産業次別就業人口の割合は、第 2 次産業の就業人口が約 68.7 万人で、構成比率は 34.5% であり、全国水準と比べて第 2 次産業への就業割合が高い産業特性を有している。

表 4-2-2-3 産業次別の就業人口と構成比

(平成 17 年 10 月 1 日現在)

	全国				
		静岡県			
		静岡市	葵区		
全就業者数	61,505,973	1,990,647	360,812	133,400	
第1次産業就業者数		2,965,791	98,047	12,051	4,799
	(%)	4.8	4.9	3.3	3.6
	A	2,703,360	91,645	11,512	4,645
	B	46,618	1,046	171	131
第2次産業就業者数		16,065,188	687,182	97,828	31,105
	(%)	26.1	34.5	27.1	23.3
	D	26,921	785	87	57
	E	5,391,905	167,227	34,893	13,000
第3次産業就業者数	F	10,646,362	519,170	62,848	18,048
		41,328,993	1,186,964	245,367	95,150
	(%)	67.2	59.6	68.0	71.3
	G	279,799	7,692	1,618	619
	H	1,624,480	26,340	7,649	3,008
	I	3,132,712	97,682	19,290	5,918
	J	11,018,413	336,054	75,953	30,064
	K	1,537,830	39,904	10,247	4,454
	L	859,635	17,833	4,215	1,774
	M	3,223,451	105,918	17,884	6,579
	N	5,353,261	141,811	27,811	11,871
	O	2,702,160	74,929	15,068	5,965
	P	679,350	20,136	3,235	1,181
	Q	8,819,754	266,502	52,799	19,973
R	2,098,148	52,163	9,598	3,744	
その他	S	1,146,001	18,454	5,566	2,346
	(%)	1.9	0.9	1.5	1.8

注1. 表中の産業の中分類は以下のとおり。

A 農業、B 林業、C 漁業、D 鉱業、E 建設業、F 製造業、G 電気・ガス・熱供給・水道業、H 情報通信業、I 運輸業、

J 卸売・小売業、K 金融・保険業、L 不動産業、M 飲食店・宿泊業、N 医療・福祉、O 教育・学習支援業、

P 複合サービス業、Q サービス業（他に分類されないもの）、R 公務（他に分類されないもの）、S 分類不能の産業

注2. 静岡市では、平成18年に清水区に庵原郡蒲原町が、平成20年に庵原郡由比町がそれぞれ編入されたため、表中には合算した数値を記載する。

資料：「国勢調査」（平成 17 年、総務省統計局）

静岡市では就業者の 68.0%が第 3 次産業に従事しており、第 3 次産業の中心となるのは、「卸売・小売業」、「サービス業」である。第 2 次産業就業者比率は 27.1%であり、第 2 次産業人口のうち、「製造業」の従事者が約 6 割を占めている。なお、第 1 次産業の就業者比率は 3.3%であり、全国及び静岡県と比べて低い水準となっている。

2) 土地利用の状況

(1) 土地利用状況

静岡県及び静岡市の土地利用の現況は、表 4-2-2-4 に示すとおりである。静岡県の総面積は 771,541ha であり、静岡市の行政面積は、その 18.3%に相当する 141,182ha となっている。

また、静岡市の土地利用状況は、約 8 割を森林が占めている。

表 4-2-2-4 地目別土地利用面積

(単位：ha)

地域	総計	農用地	農用地内訳		森林	宅地	その他
			田	畑			
静岡県	771,541	93,224	30,098	63,126	498,978	58,452	120,887
静岡市	141,182	11,256	1,328	9,928	107,328	7,248	15,350

資料：「静岡県の土地利用（土地利用関係資料集）」（平成 23 年 2 月、静岡県交通基盤部都市局土地対策課）

(2) 土地利用指定状況

静岡市の各種法令に基づく土地利用指定状況は表 4-2-2-5 に示すとおりである。

なお、指定内容は、都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、国土利用計画法に基づく 5 地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、森林法に基づく保安林指定地及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

静岡市の総面積は、141,182ha であり、23,465ha が都市計画区域となっており、うち 10,467ha に用途地域が指定されている。都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の指定があり、森林地域が最も多く占めている。急傾斜地崩壊危険区域は 343 箇所、砂防指定地は 257 箇所、地すべり防止区域は 33 箇所、鳥獣保護区 1 箇所が指定されている。

表 4-2-2-5 土地利用指定状況

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
静岡市	都市計画法	都市計画区域	23,465.0ha
		用途地域	10,466.8ha
	国土利用計画法	都市地域	23,468ha
		農業地域	81,074ha
		森林地域	107,328ha
		自然公園地域	5,857ha
		自然保全地域	0ha
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	343 箇所
	砂防法	砂防指定地	257 箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	33 箇所
	森林法	保安林指定地	34,820ha ^{注1}
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1 箇所

注1. 林野庁所管以外である。

資料：「静岡県の土地利用（土地利用関係資料集）」（平成 23 年 2 月、静岡県交通基盤部都市局土地対策課）

「静岡市経営管理局 経営企画部 経営企画課提供資料」（平成 23 年 8 月現在）

「静岡県の土砂災害情報マップ」（平成 21 年 6 月現在、静岡県ホームページ）

「平成 22 年度 静岡県鳥獣保護区等位置図」（平成 22 年 10 月現在、静岡県ホームページ）

「静岡県交通基盤部森林局 森林保全課 保安林班提供資料」（平成 23 年 3 月現在）

(3) 用途地域の状況

静岡市の都市計画法に基づく用途地域の指定状況は表 4-2-2-6 に示すとおりである。
静岡市では、第 1 種住居地域が最も大きくなっている。

表 4-2-2-6 都市計画用途地域別面積（静岡市）

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用 途 地 域	第 1 種低層住居専用地域	480.8	4.6
	第 2 種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第 1 種中高層住居専用地域	1,633.9	15.6
	第 2 種中高層住居専用地域	1,521.5	14.5
	第 1 種住居地域	1,732.1	16.5
	第 2 種住居地域	1,078.1	10.3
	準住居地域	57.7	0.6
	近隣商業地域	562.5	5.4
	商業地域	402.4	3.8
	準工業地域	1,633.5	15.6
	工業地域	1,117.3	10.7
	工業専用地域	247.0	2.4
	計	10,466.8	100.0
都市計画区域		23,465.0	-
行政区域面積		141,182.0	-

資料：「静岡県の土地利用（土地利用関係資料集）」
（平成 23 年 2 月、静岡県交通基盤部都市局土地対策課）

3) 地下水の利用の状況

(1) 地下水利用の現況

静岡県では、過去に過剰な地下水の採取により、地下水位の異常低下（井戸涸れなど）や塩水化（海水の浸入）といった地下水障害が発生した地域については、静岡県地下水の採取に関する条例（県条例）による規制や自主規制が行われている。また、地下水採取者は毎年2月末日までに前年分（1月1日～12月31日）の採取量を報告することが県条例で定められている。

静岡市の地下水利用状況は表 4-2-2-7 に示すとおりであり、用途別で見ると、約4割は農業用に利用されている。また、静岡市の地下水取水状況は表 4-2-2-8 に示すとおりであり、約6割を深井戸が占めている。

表 4-2-2-7 地下水利用状況（平成21年）

条例届出量（単位：m³/日）

地域	用途別						合計
	生活用	農業用	養魚用	工業用	建物用	その他	
静岡市	210,633	250,967	4,706	157,293	15,181	40,758	679,538

注1. 表中の数値は、静岡市と旧蒲原町の合計値である。

資料：「地下水調査報告書（平成21年版）」（平成22年10月、静岡県くらし・環境部環境局水利用課）

表 4-2-2-8 地下水取水状況（上水道）

（単位：千m³）

地域	年間取水量	伏流水	浅井戸	深井戸	湧水
静岡県	333,553	37,036	21,783	233,121	41,613
静岡市	57,688	17,872	5,847	33,969	0

資料：「静岡県の水道の現況（平成22年3月現在）」

（平成23年2月、静岡県くらし・環境部環境局水利用課）

(2) 湧水等の分布

「平成の名水百選」（平成20年6月現在、環境省ホームページ）によると、静岡市内では、「安倍川」が選定されている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲において、「名水百選」（昭和60年3月現在、環境省ホームページ）及び「平成の名水百選」として選定された湧水等は存在しない。また、「湧水保全ポータルサイト」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）によると、平成21年度の調査において、対象事業実施区域及びその周囲で「代表的な湧水」は確認されていない。

4) 交通の状況

(1) 沿線地域の交通網現況

ア. 鉄 道

対象事業実施区域及びその周囲には鉄道網は存在しない。なお、対象事業実施区域から約35km 南では大井川鉄道が営業されている。大井川鉄道の鉄道網の状況は、表 4-2-2-9 及び表 4-2-2-10 に示すとおりである。

図面集 [図-16 交通網図]

表 4-2-2-9 鉄道網現況表

種別	線区分	主要経由駅	営業キロ
大井川鉄道	大井川線	金谷～千頭	39.5
	井川線	千頭～井川	25.5

資料：「鉄道要覧 平成 22 年度」（平成 22 年 9 月、国土交通省鉄道局監修）

表 4-2-2-10 線区別輸送人員（平成 21 年度）

種別	線区別	輸送人員（千人）
大井川鉄道	大井川線・井川線 （金谷～井川）	918

資料：「数字でみる中部の運輸 2011」（国土交通省中部運輸局）

イ. 道 路

対象事業実施区域及びその周囲には、国道及び県道はなく、約 20km 南の畑薙湖から大井川沿いに上流方向に向かって林道（東俣線）が通っている。ただし、本林道は車の通行は可能であるが、一般車両の進入は禁止されている。なお、畑薙湖から大井川沿いに下流方向に向かって南アルプス公園線（県道 60 号）が通っており、その交通量は表 4-2-2-11 に示すとおりである。

図面集 [図-16 交通網図]

表 4-2-2-11 主要な道路及び交通量調査結果

路線種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量（台/日）	
				平日	休日
主要地方道 （県道）	4002	井川湖御幸線 （県道 27 号）	葵区落合字ランコウ 61-1	2,079	2,660
	4003		葵区俵沢字外原 211-1	5,418	8,106
	4010	梅ヶ島温泉昭和線 （県道 29 号）	葵区入島字湯森 1029-22	1,257	1,953
	4011		葵区平野字村前 2224-1	1,824	3,317
	4017	南アルプス公園線 （県道 60 号）	葵区田代字下川端場 481	404	622

資料：「平成 17 年度 道路交通センサス」（平成 18 年、国土交通省道路局）

5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

(1) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

対象事業実施区域及びその周囲は、学校等及び医療・福祉施設等が存在しない。なお、対象事業実施区域から約 30km 南の井川ダム周辺の学校等一覧は表 4-2-2-12 に示すとおりである。

また、井川ダム周辺の集落の医療・福祉施設等一覧は表 4-2-2-13 に示すとおりである。

図面集 [図-17 学校等の分布図]

図面集 [図-18 医療・福祉施設等の分布図]

表 4-2-2-12 対象事業実施区域から最寄りの集落の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
a-1	静岡市葵区	保育所	梅ヶ島（公立山間地保育園）	梅ヶ島 544-4
a-2			賤機保育園	俵沢 109
a-3		幼稚園	市立井川幼稚園	井川 548 番地の 1
a-4		小学校	市立賤機北小学校	俵沢 234 番地の 1
a-5			市立大河内小学校	平野 1850 番地の 3
a-6			市立梅ヶ島小学校	梅ヶ島 1309 番地の 1
a-7			市立玉川小学校	落合 103 番地の 3
a-8			市立井川小学校	井川 708 番地の 1
a-9		中学校	市立大河内中学校	平野 1850 番地の 66
a-10			市立梅ヶ島中学校	梅ヶ島 1309 番地の 1
a-11			市立玉川中学校	落合 840 番地
a-12			市立井川中学校	井川 1561 番地の 3

資料：「保育園一覧」（平成 23 年 6 月現在、静岡市保健福祉子ども局子ども青少年部保育課ホームページ）
「幼稚園一覧（住所、電話番号）」（平成 23 年 6 月現在、静岡市教育委員会教育総務課ホームページ）
「小学校一覧（住所、電話番号）」（平成 23 年 6 月現在、静岡市教育委員会教育総務課ホームページ）
「中学校一覧（住所、電話番号）」（平成 23 年 6 月現在、静岡市教育委員会教育総務課ホームページ）

表 4-2-2-13 対象事業実施区域から最寄りの集落の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
a-1	静岡市葵区	診療所	静岡市国民健康保険井川診療所	井川 1133-2
a-2			梅ヶ島診療所	梅ヶ島 1326 番地先
a-3			特別養護老人ホームカリタス 21 診療所	桂山 723-6
a-4			大河内診療所	平野 1097-39
a-5			玉川診療所	落合 243-6
a-6			俵沢診療所	俵沢 230
a-7		障害者福祉	モリス	横山 139
a-8		老人福祉	カリタス 21	桂山 723-6
a-9			静岡市井川高齢者生活福祉センター	井川 1133-2
a-10			静岡市梅ヶ島高齢者生活福祉センター	入島 246
a-11		老人福祉・介護保険	静岡市葵区井川地域包括支援センター	井川 1133-2

資料：「静岡県診療所名簿」（平成 23 年 4 月現在、静岡県健康福祉部医療健康局医務課）

「静岡市の福祉（福祉部・子ども青少年部）平成 22 年度版」

（平成 22 年 9 月、静岡市保健福祉子ども局福祉部福祉総務課）

(2) 住宅の配置の概況

対象事業実施区域及びその周囲は、「都市計画法」に基づく都市計画区域に指定されていない。

また、対象事業実施区域及びその周囲は森林地域が多くを占めており、住宅はわずかである。

（資料：「都市計画情報インターネット提供サービス」（平成 23 年 6 月現在、静岡市ホームページ）、
「静岡県森林情報共有システム」（平成 23 年 6 月現在、静岡県ホームページ）参考）

6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

(1) 指定文化財

静岡市及び葵区の文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財の指定状況は、表 4-2-2-14 に示すとおりである。また、静岡市の埋蔵文化財包蔵地の状況は、表 4-2-2-15 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域及びその周囲では、文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財の指定及び埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 4-2-2-14 指定文化財（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

地域	建造物				史跡			名勝			天然記念物		
	国指定	国登録	県指定	市指定	国指定	県指定	市指定	国指定	県指定	市指定	国指定	県指定	市指定
静岡市	5	24	4	14	8	1	12	5	1	3	1	9	30
葵区	3	11	2	4	1	0	4	1	1	0	0	4	4

資料：「静岡市の指定文化財数一覧」（平成 23 年 4 月 1 日、静岡市生活文化局文化スポーツ部文化財課）

表 4-2-2-15 埋蔵文化財包蔵地

（単位：箇所）

地域	遺跡数
静岡市	550

注1. 遺跡とは、遺物包含地・散布地・城館等、古墳・古墳群、横穴・横穴群、経塚・窯跡・その他をいう。

資料：「静岡市遺跡地名表（附 静岡市遺跡地図）」（平成 18 年 3 月 31 日、静岡市教育委員会）

(2) 都市における自然環境の保全、風致地区の指定

ア. 都市における自然環境の保全

静岡県では、都市に残された貴重な樹林地や水辺地などの自然環境を保全するため、都市計画法に基づき「特別緑地保全地区」を指定するとともに、良好な自然環境を形成している「風致地区」について適正な指導・規制を行うことにより、都市の緑の維持に努めている。

静岡市の風致地区の状況は、表 4-2-2-16 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域及びその周囲で風致地区の指定はない。

表 4-2-2-16 風致地区の指定状況

地域	地区数	面積
静岡市	11 地区	2,798.7ha

資料：「静岡県の土地利用（土地利用関係資料集）」

（平成 23 年 2 月、静岡県交通基盤部都市局土地対策課）

7) その他の事項

(1) 河川、湖沼等の利用状況

対象事業実施区域及びその周囲の河川の利用状況として、大井川では、田代ダムで取水された河川水が東京電力(株)田代川第二水力発電所で発電に使用された後、富士川水系に放流されている。また、さらに上流の西俣では、中部電力(株)が二軒小屋発電所において取水を行っている。

静岡市の年間取水量は、表 4-2-2-17 に示すとおりである。また、簡易水道事業の年間取水量は、表 4-2-2-18 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域では簡易水道事業はない。

表 4-2-2-17 水道用水年間取水量（平成 21 年度）

（単位：千 m³）

地域	地表水				地下水			
	自流	ダム直接	ダム放流	湖水	伏流水	浅井戸	深井戸	湧水等
静岡市	31,898	-	-	-	17,872	5,847	33,969	-

資料：「平成 21 年度 静岡県の水道の現況」（平成 23 年 2 月、静岡県くらし・環境部環境局水利用課）

表 4-2-2-18 事業用水年間給水量（簡易水道）

（単位：m³）

地域	事業名称	年間給水量	原水種別
静岡市	井川	105,042	浅井戸
	口坂本	4,920	自流
	俵沢・野田平	31,570	浅井戸
	八十岡	98,300	深井戸
	松野・油山	131,092	深井戸
	水見色	13,484	自流
	牛妻	162,623	浅井戸
	日向	45,270	自流
	郷島	30,146	深井戸
	新聞団地	55,332	深井戸
	大沢	8,004	自流
	上落合	4,294	自流
	谷津団地	16,073	浅井戸
	玉川南部	75,480	浅井戸
	中沢	9,929	浅井戸
	下渡	10,867	深井戸
	坂ノ上	35,126	浅井戸
	平野	27,765	浅井戸
	上渡	6,480	浅井戸
	小坂中	53,998	深井戸
	小坂上	23,927	深井戸
	門屋	33,086	浅井戸
	蛍ヶ丘団地	90,000	深井戸
	県住足久保団地	187,123	深井戸
	県住富厚里団地	40,304	深井戸
	河内	13,505	浅井戸
山内	21,900	自流	
室野	12,000	自流	
中村・諸木沢	13,000	伏流水	
舟場	5,000	自流	

資料：「平成 21 年度 静岡県の水道の現況」

（平成 23 年 2 月、静岡県くらし・環境部環境局水利用課）

(2) 下水道の整備の状況

静岡市の下水道普及状況は、表 4-2-2-19 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域及びその周囲では、下水道は整備されていない。

表 4-2-2-19 下水道の普及状況（平成 20 年度）

地域	行政区域内人口（人）	処理区域面積（ha）	処理区域人口（人）	普及率（%）
静岡市	726,060	8,297	566,375	78.0

資料：「静岡市の環境～年次報告書～平成 22 年度版」（平成 22 年 12 月、静岡市環境局環境創造部環境総務課）

(3) 廃棄物処理の状況

ア. 一般廃棄物処理の状況

静岡市の一般廃棄物搬入の状況は、表 4-2-2-20 に示すとおりである。可燃ごみの割合は静岡市で約 86%を占めている。

一方、一般廃棄物処理の状況は、表 4-2-2-21 に示すとおりである。焼却処理が 253,324t/年と最も多く、直接埋立 3,520t/年を含む最終処分は 23,077t/年、直接資源化 12,891t/年を含む資源化は 47,746t/年となっている。

また、し尿及び浄化槽汚泥処理の状況は、表 4-2-2-22 に示すとおりである。静岡市では、し尿及び浄化槽汚泥ともに、し尿処理施設のみでの処理となっている。

表 4-2-2-20 一般廃棄物の搬入状況（平成 21 年度）

（単位：t/年）

地域	収集ごみ						集団回収ごみ	ごみ総排出量
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ	合計		
静岡市	235,273	14,679	13,550	0	11,158	274,660	22,159	296,819
	85.7%	5.3%	4.9%	0.0%	4.1%			

資料：「一般廃棄物処理事業のまとめ（平成 21 年度実績）」（静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課）

表 4-2-2-21 一般廃棄物の処理状況（平成 21 年度）

（単位：t/年）

地域	焼却処理			焼却以外の中間処理	最終処分			
	直接焼却	焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量	合計		直接埋立	焼却残さ	焼却施設以外の中間処理からの処理残さ	合計
静岡市	235,273	18,051	253,324	22,976	3,520	19,557	0	23,077

地域	資源化							集団回収	合計
	直接資源化	施設処理を伴う資源化							
焼却施設		粗大ごみ処理施設	堆肥化施設	ごみ燃料化施設	資源化等を行う施設				
静岡市	12,891	7,771	4,133	0	0	792	22,159	47,746	

資料：「一般廃棄物処理事業のまとめ（平成 21 年度実績）」（静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課）

表 4-2-2-22 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成 21 年度）

（単位：kl/年）

地域	し尿					浄化槽汚泥				
	し尿処 理施設	下水道 投入	農地 還元	その他	小計	し尿処 理施設	下水道 投入	農地 還元	その他	小計
静岡市	12,938	0	0	0	12,938	116,792	0	0	0	116,792

資料：「一般廃棄物処理事業のまとめ（平成 21 年度実績）」（静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課）

イ. 産業廃棄物処理の状況

静岡県内の産業廃棄物処理状況は、図 4-2-2-1 に示すとおりである。

平成 21 年度の 1 年間に静岡県内で発生した産業廃棄物の排出量は 11,229 千 t/年となっている。そのうち、4,464 千 t/年（40%）が再生利用され、6,149 千 t/年（55%）が焼却や脱水などの中間処理により減量化され、616 千 t/年（5%）が埋立などにより最終処分されている。

また、平成 20 年 3 月末現在で、産業廃棄物の焼却や脱水を行う中間処理施設は 586 基ある。最終処分場は、性状が安定している産業廃棄物を対象とする安定型処分場が 46 基、これ以外の産業廃棄物を対象とする管理型処分場が 19 基となっている。

(4) 温室効果ガスの排出状況

「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」（平成 23 年 3 月、静岡県）によると、県内の温室効果ガスの排出量は、表 4-2-2-23 に示すとおりである。

表 4-2-2-23 県内の温室効果ガスの排出量

(単位：千 t-CO₂)

実績（年度）	目標値（年度）
31,558（平成 20 年度）	26,652（平成 32 年度）

資料：「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」（平成 23 年 3 月、静岡県）